

第7回  
国土交通省独立行政法人評価委員会  
北海道開発土木研究所分科会

平成16年7月16日

国土交通省 北海道局

第7回国土交通省独立行政法人評価委員会

北海道開発土木研究所分科会

平成16年7月16日（金）

【恒松参事官】 それでは定刻でございますので、ただいまから第7回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を開催させていただきます。委員の皆様方にはご多用のところ、またお暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、当座の進行を務めます事務局の国土交通省北海道局参事官の恒松でございます。よろしく願いいたします。

本日の分科会は、平成15年度の独立行政法人北海道開発土木研究所の財務諸表等への意見聴取と、業務実績報告評価などを行うために開催するものでございます。

本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、まことに恐縮でございますが、お手元に配付してございます座席表をもってかえさせていただきたいと思っております。佐伯委員は、若干遅れて来られるということでございます。

なお、本日佐伯先生も含めまして9名中7名のご出席ということで、過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条第1項に基づき、本日の分科会は成立しておりますことを申し添えます。

また、本日斉藤理事長初め、独立行政法人北海道開発土木研究所からも出席しております。

それでは初めに、北海道局長の山本からごあいさつを申し上げます。

【山本局長】 山本でございます。

五十嵐先生初め、皆さんには大変、日ごろからご指導いただきまして、本当にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

定例の研究業務の評価ということではありますが、北海道では平成15年の夏以降災害が集中いたしました。思い出すと、去年の8月に台風があつて、9月に地震があつて、1月には襟裳で土砂崩壊があつたり、大雪があつたりと。その都度、開発土木研究所も先頭になって現地を見て指導いただき、活躍をしていただきました。そういう意味では的確な対応をしてもらったと思っております。研究的な仕事をしながら、一方で、現場の本当に第一線で大きな働きをしたということも、また後で報告をさせていただきたいと思っております。今後

とも一生懸命やっていきたいと思いますので、どうぞご指導方よろしくお願ひしたいと思ひます。

【恒松参事官】 引き続きまして、議事に入らせていただきます。

本日の議事の進行につきましては、五十嵐分科会長にお願ひ申し上げます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

【分科会長】 札幌よりこちらへ出てまいりますと、大変温度差が激しくて、これは私も、札幌生まれ、札幌育ちは、早く東京から退散しなきゃだめだなと、こう思ひまして、ちょっと飛行機を6時半にとりました。そんなわけで、予定が5時終了のきょうの委員会でございますが、多少心持ちでも早くということで、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

それでは、議事次第をごらんいただきたいと思ひます。

本日の分科会では、独立行政法人北海道開発土木研究所から提出されました財務諸表、剰余金それから業務実績評価につきまして、ご審議いただきたいと思っております。

それでは、まず財務諸表につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思ひますので、まず事務局よりご説明を頂戴いたします。お願ひいたします。

【森田企画調整官】 それでは、企画調整官の森田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、多くのことをご審議いただきますので、事務局からの説明につきましては要領よくまとめて進めていきたいと思っております。なお、途中休憩を挟みたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず資料の確認でございますが、今の議事次第の下に資料がございます。資料番号1から6までと、参考資料が三つほどございます。間違いなくあるかと思ひますけれども、もしなければお知らせいただければと思ひます。

それでは、財務諸表につきましての意見聴取から始めさせていただきます。内容につきましては、開発土木研究所の高橋部長の方からお願ひいたします。

【高橋総務部長】 開土研の高橋でございます。座って説明させていただきます。

それでは早速ですけれども、財務諸表関係につきまして、対14年度との違いを重点に説明させていただきます。

まず初めに1ページ。貸借対照表です。当研究所の資産合計でございますけれども、103億8,600万円余りでございます。前期と比較いたしますと、7億6,200万円

ほど増となっております。

次に、負債の状況でございますが、負債合計19億4,886万円余りでございます。これを前期との比較で申しますと、2億3,900万円ほど減少してございます。

次に、資本の状況でございますが、資本合計84億3,746万円余りでございますけれども、これを前期と比較いたしますと10億余りの増加をしてございます。

このように、当期の資産及び資本の状況は、前期と比較しますと増加してございます。これは、主に施設整備費補助金で水素エネルギー試験施設を建設したことによるものでございます。負債資本合計は、103億8,633万円余りでございます。この額は、資産合計と一致いたします。

次、2ページ目でございます。

損益計算書でございます。経常費用合計額、52億722万円余りでございます。前期と比較いたしますと6,000万ほど増加となっております。これは、研究業務の中の外部委託費が1億1,700万ほど増えているということでございます。このことにつきましては、国からの受託業務が増えたということもございませけれども、その中でも定型的な作業や職員の専門外の分野につきましては、アウトソーシングに効率よく業務処理するようにしてございます。また一方、減価償却費とか保守修繕費、消耗品等につきましては、減少するように努力した結果、減少してございます。

経常収益合計額でございますが、52億1,400万円余りでございます。これも前期と比較いたしますと、6,300万円ほど増となっております。これは運営費交付金収益、それから政府受託研究収入が増加したことによるものでございます。

次に、経常利益でございますけれども、704万890円でございます。これは前期と比較しますと220万ほど増えてございます。704万の詳細につきましては、次の議事の内容で詳しく説明させていただきますので、先へ進みます。

続きまして、3ページ。キャッシュフロー計算書でございます。三角が支出でございます。ついていないのが入金でございます。活動とすれば、業務活動、投資活動、財務活動という活動がございます。それぞれ活動を集計いたしますと、入金トータルが61億8,000万余りでございます。支出のトータルが61億9,500万余りでございます。差し引きいたしますと、マイナス1,518万円余りでございますけれども、前期の残高を加算いたしますと、2,122万6,809円でございます。この額は、貸借対照表の現金及び預金の額と同額でございます。

続きまして、4 ページ。

利益の処分に関する書類でございます。当期総利益といたしましては704万890円でございます。この内訳は、事業収益、雑益、受取利息でございます。このうち、68万3,637円は積立金。それから635万7,253円は研究基盤整備積立金といたしまして計上してございます。これも、後ほど詳細について詳しくご説明いたします。

続きまして、5 ページ。

行政サービス実施コスト計算書でございます。これは、独法独特のもので、国民が負担するコストを集計いたしまして、納税者である国民の行政サービスに対する評価、判断に資する資料としてつくってございます。実施コストといたしましては、26億8,754万円余りでございます。対前期では2億6,000万ほど増加してございます。

続きまして、6 ページ。

重要な会計方針でございますけれども、これについては平成15年3月に会計基準及びその会計基準注釈等が改訂になってございますので、その改訂にのっとりまして必要などころを変更してございます。

続きまして、附属明細書、8 ページから15 ページまでございますけれども、ここにつきましては財務諸表の数字をつくり上げるための資料でございますので、後ほど見ていただきたいと思っております。

大変急いで大変恐縮でございますけれども、最後に決算報告書、17 ページ。

これは、国の会計制度に基づきましてつくられているものでございまして、予算額に対して決算額をあらわしたものでございます。これはこういうところでございます。

財務諸表につきまして、以上でございます。

それから、18 ページから19 ページは、当期における財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見でございます。監事監査の結果、適正であるという報告を受けております。

私からの説明は以上でございます。

**【分科会会長】** ありがとうございます。

ただいまは、財務諸表またそれらに対します監事の意見と、これについてご説明いただきました。

ただいまのご説明につきまして、あるいは諸表等につきまして、ご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にご意見もないようでございますので、財務諸表等につきまして、特に意

見はないということにさせていただきます。ありがとうございました。

引き続きまして、剰余金につきまして、ご説明をいただきます。

【高橋総務部長】 剰余金、資料2でございます。

まず、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

先ほど、ご説明申し上げました当期利益704万890円の取り扱いでございます。

剰余金につきましては、トップの経営努力で生み出されたものにつきましては、目的積立金という項目で、使用することができることになってございます。それで私ども研究所といたしまして、継続的に努力している内容とすれば、施設貸付をPR——ホームページですとかパンフレット等によりまして、施設貸付といいますか、その施設の役割等に合致したようなものにつきましては、我々研究所以外の方々に有効に使っていただくということで、施設貸付を積極的にしてございます。

それから、依頼研修員、外部の研修員の方を受け入れながら、私どもの研究した成果等も含めまして、民間ないしは団体の方々の研究意欲、それから研究活動の活発化を行おうということで、依頼研修員の受け入れをしてございます。

はたまた、我々研究所の研究者が、出張して、技術指導を行っていくというようなこともやっております。基本的には有料でございますけれども、こういう活動につきましても、広く積極的にやっております。

あと、原稿料収入、学会誌、論文等の対外的な情報発信を積極的に行っております。

こういうお金を独立行政法人通則法第44条第3項で、大臣の承認を得られれば、使用することができるというシステムにになってございますので、そのような計算を検討いたしました結果、704万890円のうち、635万7,253円を目的積立金、名目は研究基盤整備積立金といたしまして、使用したいと思っております。

それで、残りの積立金がございます。68万3,637円でございますけれども、これにつきましては、次期に繰り越しをいたしますけれども、中期計画終了時には国庫の方に戻るといような形になります。目的積立金につきましては財務省との協議がございまして、平成14年度の例でご説明申し上げますと、平成14年度は目的積立金437万円で協議させていただいたんですけれども、その中に研究者等の給料が運営費交付金で担保をしていると。その運営費交付金で担保している分については、普段から研究所外に対する研究成果の普及それから指導等の役割が担われているから、その交付金のうちの給与部分については行政法人開発土木研究所の経営努力でなく、今までもうずっとやっていること

だということで、積立金といたしまして、一部ではございますけれども職員の給与分は差し引かれてございます。そういうことで、平成14年度は、36万円を目的積立金の方から積立金の方へ移行いたしまして、401万円が目的積立金となっております。

そのような経緯がございまして、15年度の予算につきましては、収入から費用を差引いて、さらに職員の給与分相当額につきまして、それも差し引いた残りを目的積立金といたしまして計上してきております。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、ご質問ご意見等頂戴したいと思いますが、この剰余金に関しましては、積立金として積み立てるのが原則ではございますが、開土研の経営努力によって生じた額に関しましては、いわゆる目的積立金として中期計画に定める使い道に用いることが可能になります。

独立法人の運営成績の評価にも密接に絡むところでございますので、委員各位におかれましては、経営努力等によって生じたものであるかどうか、そのあたりもまたご意見がありましたら、いただきたいと思っております。

まずは質問、ご意見、いかがでございましょう。

それではちょっと伺いますが、この剰余金、なかなかこれは経営努力をなさって大変頑張ったわけですが、原稿料収入とこれは入っていますが、これは本当に実際の執筆者等に対して幾分かくださるものですか。それとも全く召し上げるものですか。なかなかこれは苦勞しますよね、ご本人は。

【高橋総務部長】 独法の収入ということになります。

【分科会長】 ああそうですか。そうすると、なるべくこういうのは頼まれない方がいいなあとかということが……私ども大学なんかで、もしそうなったら、これはもう、「いやあ」と言って断ることが出てくるかもしれませんね。

【能登理事】 技術指導料とか原稿料というのは、確かに本人が稼いだ分は本人に一切払わないんですね。研究所に全部入っちゃうんですけれども、こういう外で頑張っている分を、別に評価するんですよ。場合によっては、例えばボーナスにほんのわずか反映されるとか。そういう、ほんのわずかですけれども、見返りは幾らかあるという状況にあります。

【五十嵐分科会会長】 本当にそうしていただかないと……

【能登理事】 やっただけで、その人の何かになるというのは……

【分科会長】　そうですね。わかりました。

なかなかやはり、頑張ってくださいっているようで。ただいま等のご説明、山田先生どうですか、ご意見。いいですか。

【委員】　それはもう、そういう法律になっちゃっているんですか。

【高木研究監理官】　法律ではないです。各独法で、若干このことについての扱いは違うと。つまり、何%というか何割かは本人に還元するとか、そういうことをされている独法も聞いておりますけれども、原則基本的には職員に給与をあてがっておりますので、その見合いで仕事をしてもらっていると、仕事をしているという考えですね。

それで、先ほど理事がご説明しましたように、こればかりじゃなく、いろいろな独法になってから職員の業績を評価して、それで勤勉手当等ボーナスですね、そういうものなどの業績評価で勘案していると。ですから全く何も評価していないということではないということですね。

【委員】　だけれども、いずれもうちょっと、何か考えてもいい仕組みがあるといいんですよ、諸外国の例と比較して。我々の分野、外国に比べて高度な技術書というのが、例えばアメリカなんかには比べて随分少ないですよ。国内しか販路がないということがあって。でも、それが何か技術書を読むときに、では英語の本を買って読んだ方が早いということになっちゃうんですよ。それは、この技術の空洞化につながるような気がするので、何かしら、そういうことを書くインセンティブを与えるというようなものがないと、それこそ書いて損みたいなの……あれは大変ですよ、本を書くというのはね。

【分科会長】　なかなか苦しいですものね、先生。

【委員】　もう死ぬ思いで書いて、それでちょろちょろというのでは、ちょっと何かかわいそうだなと。ただ急にはできない、どうしても。何かそういう仕組みはあり得ないですかね。つまり……

【斉藤理事長】　毎回議論になるんですね、これは。なかなかいい知恵が出ないものから、今みたいな勤勉手当とか、特昇のときの評価の点数に入れているんですけども、そうすると、どうしても国家公務員の勤勉手当とかに枠があるものですから、必ずしも全員やった人が該当するわけでもないんですよ。だから、一生懸命やったけれども、原稿料稼いだ、あるいは教育指導に行ったけれども、当たらない人もいるわけですよ。それをどうするかという話で、いつも議論しているんですけども……。

【委員】　一時期ある組織に属しているという形で、その属した方からの収入という形で

もあり得ないかと。

【能登理事】 いい方向に向かって検討しますので。

【分科会長】 そうですね。ここでやはり検討していただいて、何かそういうインセンティブを与えるようにしていただく。あと、本人も、研究所も非常に成績が上がりますから、これは独法もきっと苦しいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

【高橋総務部長】 一言、すみません。

この目的積立金等につきまして、これから財務省と協議を行いますので、結果また数字のずれが出てくるかもしれないということで、これから検討してまいります。

【分科会長】 なるほど。というようなことをございます。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、剰余金につきまして、当分科会としては特段の意見はなかったということにさせていただきます。ありがとうございました。

【委員】 先生、単純な質問なんですけれども……

【分科会長】 どうぞどうぞ。

【委員】 もうこれで了解はしたんですけれども、これは単なる質問なんですけれども、要するに独法になって、お金の流れがどう変わったか。我々はそんなに詳しく知っているわけではないんですよ。要するに、キャッシュフローとして、物すごく下世話な言い方をすると、本当に現金をどこに預けるかというのは、どこで決めるんですか。これだけいろいろ民間企業だって、いろいろなものが出てくると、どこに預けた方がいいとか悪いとか、そういうことがあり得ると思うので、その辺はどうですか。

【斉藤理事長】 理事長です。

【委員】 理事長で決めると。その辺は、いろいろ見て有利なものを探しておくというようなものなんですか。

【斉藤理事長】 今は有利なものはありませんので……。ペイオフの時期に心配したんですよね。銀行にお金があるものですから。来年の4月からまた解禁になるということで、今度は当座型の預金もできるということで関心持っているんですけれども、投資的活動でもって利息がつくというのは、もうほとんどありませんので、どこのところも同じなんですよね。ですから、むしろ安全性だけを見ているという感じで。

【分科会長】 そうですか。来年の4月からまた解禁になるから、当座預金……

【斉藤理事長】 当座預金みたいな何かができるということですので。

【分科会長】 なるほど、わかりました。何かまたいい知恵いただきましたら、よろしく  
お願いいたします。

それでは、また続きまして、次の議題の業務実績評価について進めてまいりたいと思  
います。平成15年度業務実績評価書につきまして、まずご説明をいただきまして、業務実  
績の各項目について評価を行います。

今回の評価に際しまして、全く白紙の状態から評価を進めていくのは難しいと思いま  
したので、一応議論のたたき台として、私の方で試案をつくってみました。これをもとに、  
活発にご議論をいただきまして進めたいと思っております。全くの試案でございますので、  
本日の論議で大いに加筆あるいは修正いたしまして、当分科会の評価調書にしたいと、そ  
のように思います。

それではご説明をお願いいたします。

【森田企画調整官】 それでは、まず業務評価でございますけれども、資料3でございま  
す。業務実績報告書、これに基づきまして報告書に記載されております各項目について評  
価をしていただきたいと思えます。

今、分科会長の方からご紹介ございましたけれども、資料4が各項目について、分科会  
長試案ということで記入いただきました評価調書でございます。

この資料4の8ページをちょっとごらんいただければと思えます。記入要領というところ  
が8ページの下段の方にまとめられております。評定につきましては、昨年と同じよう  
に、0、1、2、3の4段階ということでございます。記入要領のところに書かれており  
ますけれども、3点につきましては「中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあ  
る」。2点が「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある」ということで、標準的な  
評点というふうに考えております。中期目標の達成に向け、着実な実施状況にないと判断  
されます場合は、それぞれ内容に応じまして1点、0点ということになります。

また、研究評価につきましては、進捗状況についても評価していただくということで、  
また後ほど資料5の自己評価結果を活用しながら進めてまいりたいと思えます。

それと、資料6でございますけれども、農水省との共管部分に関する研究業務の実績の  
評価にあたりましては、農水省の評価委員会から提出された意見というものを参考にする  
ことになっておりまして、これが資料6でございます。これにつきましては、また後ほど  
評価の過程で説明をさせていただきます。

それで、評価項目がたくさんございますので、評価調書に区切ってありますけれども、

関連するものをまとめて説明させていただきまして評価をいただき、その過程でご意見ですとかコメントを賜りたいというふうに考えております。

評定理由、意見の欄——これは先ほどの資料4の中で、一応たたき台、評定理由等につきましてはたたき台ございますけれども、本日ご議論いただきまして、その議論を踏まえて、また事務局の方で取りまとめていきたいというふうに考えております。

それでは、これから説明に入りますけれども、説明につきましては、開土研の高木監理官の方からお願いいたします。

【分科会長】 それではお願いします。

【高木研究監理官】 それでは、早速業務実績報告書に基づきまして説明させていただきたいと思います。

まず1ページから4ページまででございます。

1ページ、事務の効率化。「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用。この業務実績報告書は、ごらんのように中期目標、それに基づく中期計画、そして年度計画、こういう枠組みで構成されています。そして下段に、その年度計画に基づき、当該年度において行った実績について記しています。主に年度計画の趣旨と、そして実績について報告させていただきます。

まず、この「人事・給与システム」及び「会計システム」の活用については、これらのシステムは独法になりまして、13年度このシステムを整備し、その後改良を加えまして、そのシステムを活用しながら事務の簡素化、効率化を推進してきております。

当該年度における取り組みといたしましては、平成15年度にもこのシステムを改良し、資産の耐用年数が変更になった場合の取り扱いができるよう、そういう意味合いの改良を行ったということでございます。さらに、研究支援業務につきましては、そこに示している業務等につきまして、アウトソーシングによっても業務執行が可能なもの、これについて積極的にアウトソーシングに努めたところでございます。

さらに、研究業務のうち、ごく一部、当所の研究員が専門としない、あるいは他の大学等の先生が、より一層ノウハウを持っているという意味合いの部分について、この調査研究について大学への委託を一部行っております。合計6件ということでございます。

2番目に、事務の効率化、ペーパーレス化という項目ですが、基本的には事務処理の電子化というのがキーワードでございます。これを促進するというところでございますが、当該年度におきましては、電子メール、所内LAN、パソコンの掲示板を積極的に活用する

ことによって、結果として一層のペーパーレス化を進めることができました。

平成15年度コピー用紙の枚数は131万枚、H14は140万枚、参考にH13は160万枚ということで、H14比較で7%減、H13比較で約20%減と、そういう状況です。以下に、所内LAN等の活用例、これが記されています。さらに、セキュリティー対策、これに万全を期する、そういうような措置を講じております。

3ページ目。同様に事務の効率化、この部分では「図書管理・検索システム」及び「論文検索システム」の活用ということでございます。引き続き、このシステムに対しまして、当所の蔵書、全体で26万冊ほどございますが、検索可能な状況に、合計8万4,000件、前年度よりも3,000件ほど増加してシステムに組み入れております。さらに、新着図書情報、そういうものも入れております。

論文検索システムは、当所の月報、報文あるいは技術資料、そういうたぐいのものを検索できるようなシステムにしてしておりますが、可能論文数は1,727件に増加させております。

所全体のホームページのアクセス数は4万4,000件ほど、相当増えております。さらに、論文検索システムのアクセス件数は、14年度対比で減っておりますが、700件ということになっております。今後とも、このシステムへの追加登録を続ける考えでございます。

4ページ目。一般管理費の抑制という部分でございます。中期計画で全体を通じて2.4%程度抑制するというものが、中期目標に設定されたものに基づいて計画しております。その結果、中ほどの①年度計画における目標値設定の考え方にありますように、一般管理費につきましては、平成13年度の一般管理費をベースとして、2.4%程度抑制するという目標値が掲げられています。したがって、平成13年度を1として、以降平成14年度以降毎年3%の縮減を行うことによって4カ年分、12%、これを5で割って2.4という、こういう数字が出てくるわけですが、したがって結論的には毎年度平均的に3%の縮減を行う、これが計画を達成すべき数字になります。

平成15年度は、この運営費交付金の一般管理費411万2,000円、これは4.5%に当たりますが、それを縮減しております。したがって、3%を大幅に上回る管理費の縮減ということを達成しております。その主なものとして書かれておりますが、一番インパクトを与えたのは水道料金でございます。とりわけ水関係の研究室は大量の水を使いますが、それを効率的な利用を図るために循環方式、一度使ったものを極力垂れ流しにし

ないというような、そういう方式に切りかえまして、結果的に年間153万円の縮減というようなものが主なものでございます。

以上のような努力をしてまいりました。

以上です。

【分科会長】 まず第1段目のところでございますが、ただいまご説明したようなことでございます。

ご質問、ご意見等頂戴したいと思います。いかがでございますか。

【委員】 先生の評定がずっと2になっています。

【分科会長】 2のつもりで書いておりますが、これもまたどうぞ、ご意見いただきたいと思っております。

【委員】 今回は先生、随分厳しい判定をなさったのではないですか。

【分科会長】 いやいや——本当にどうも、去年いろいろと皆さんにご苦勞頂戴しまして、大分「ああこういうものか」と私も勉強いたしました。よその研究所等のそれも比較させていただきまして、こんなところで。この「2」というのは、着実な実施状況にあるということでありまして、大学の点数であれば、もう最上位ということにはならないけれども、まあまあよくやっているよというあたりの成績……

【委員】 よその研究所の自己評価はこのぐらいですと、みんな「3」をおつけになっています。

【分科会長】 3。その辺はどうですか。高木さん。

【高木研究監理官】 一応この評価というのが、まさに最初、企画調整官の方から話ありましたように、中期目標の達成というものが評価の基準になると。その目標を具体的に達成するためのものが中期計画であると。そしてそれを毎年、これが年度計画ということでございますので、基本的には、例えば前年度対比とかということではなくて、中期目標に対してどうなのかという評価をしていただくべきかなと、こう思っております。

したがって、例えばペーパーレス化みたいなものは、このように相当努力してきているということですが、具体の数字がもともとないというような意味で、なかなか評価しづらいということがあろうかと思いますが、例えば一般管理費などは相当縮減率が高いとか、そういうような努力をしてきているということだけは強調させていただくということでございます。

【分科会長】 なるほど。

いかがでございましょう。これは着実によくやっているという。このあたりかなと。

【高木研究監理官】 今、説明し始めましたけれども、当然中期目標、中期計画の設定というのは、独法になる前の組織、その状態を踏まえてつくっています。ですから、独法になって、その目標値と、あるいはその書きぶりに対して、独法が具体的にいろいろな意味で努力するというをやってきておりますが、簡単に言うと、マクロ的に言うと相当変えてきている、変わっているということは強調したいと。ですから、そういった意味で、そういう中から、極めて「3」の評定をしていただけるものは何かというあたりは、評価委員の方でご判断いただければと思いますが、相当3年経過してやってきたということをも、マクロ的にまずは強調したいと思います。

【分科会長】 そういたしますと、一応この辺で評価しておいて、全体を見たときに、それではどうかというようなところをまた考えてみることにしてはいかがでございましょうか。

【委員】 ちょっと一つ質問させてください。

要するに、業務運営が効率化するために、いろいろやっておられると。それでもう、これだけ読むと、パーセンテージ的に言うと着実に進歩していると、改善されているということで、それはそれで粛々と点をつければいいかなと。それとは別個に、例えば研究者が非常に、例えば洋書を買いたいなといったときに、今どきもう、アマゾンドットコムでやると3日で来るわけですよ。つまり、そういう意味の業務の効率化が事務の簡素化につながっているかどうかという意味では、どうでしょうか。昔ながら、やはりずっと、何かこんなのを書いて、どこかでして、何か数カ月後に本が来るというようなことではどうしようもないんだけど、その辺の改善はどうでしょうか。

【分科会長】 このあたりは実際に、普通の本屋も頑張るようになったから……

【高橋総務部長】 そうですね。書籍の購入につきましては、私の背中もまだ国家公務員でございましたので、引き継ぎのやり方等変えてよろしいんですけども、なかなかその辺のシステムが改善されていくといいましても、いわゆる考え方がまず、ここ二、三年ではまだ、そう変わっていないよねと。これからそういうようなところを変えていかないと、こういう物的なパーセンテージだけで言えないところは、恐らくいろいろなところでプラス要素が出てくると思いますので、その辺のところにつきましては、帰りましても検討を重ねていきたいと思っています。

【委員】 来年以降に改善項目幾つかあるうちのひとつみたいなものに、本であるとか、実験するときにはちょろっとした消耗品的なものをずっと買える仕組みができていくとかいようなところを、ぜひ。そういうのがきつと、このパーセンテージになかなか出てこない、出しようがない……

【能登理事】 本というのは丸善に行って、ああいい本があると、とって自由に買ってき後から金をもらうとか、あるいは欲しい実験台をすぐ買ってくることはできるんですけども、もともと国家公務員から出発していますから、人間が悪いやつだという前提がありますので、もうちょっと何か落差がありますから、きっちりとした書類手続をとれば買えるわけですから、何日か遅れますけれども、どうしてもやはり、そういう従来のシステムが抜けきらないところがありますね。本当に任せられるかという、信用していいのかというのがありますね。

【分科会長】 その辺、紋付着ていますから、もうそろそろ紋付も脱ぐことでもございましょうし、脱いだらやろうということで、もうそろそろ脱ぐかもしれませんよね。

【委員】 わかりました。そこはもう、それは急に、慣性力のある世界ですので、急にころっと変わるというのはなかなか。

もう一つ、 事例的にご紹介しますと、「アメリカでは」「では」というと「ではのかみ」と言われるらしいんですけども、州の研究機関なんかはどうやっているんですかとインタビューをしたことがあるんですけども、もう必要な経常経費に関しては、もうクレジットカードで配っていますと。その事務手続は全部アメックスだとかビザが完全にやっちゃって、だから何かあったら全部わかるので、変なことやったら、それですぐ首になっちゃったりするわけですよ。そこまでアウトソーシングが行っているというのがアメリカなので、多少そういうのも、今すぐとはとてもいかないとは思いますが。けれども、いづれ近未来にあってもいいんじゃないかと。それはちょっと情報提供です。

【分科会長】 それでは、非常にご好意あるご発言もございましたが、一応原案のとおりで一応ここではとめておくと。

【委員】 今のところはね。

【分科会長】 全体を見た上で、またそのときということでさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の2段目のところに入らせていただきます。また引き続きご説明ください。

【高木研究監理官】 それでは5ページ目、自己評価委員会の開催。これは単純に開催と

いう事柄だけの記述でございまして、当該年度における取り組み。これは平成15年度、つまり14年度の自己評価委員会をどう開いたかという記述になっています。15年5月に分科会そして6月に全体委員会を開催したという、事実の報告でございます。さらに評価委員会、分科会の評価結果を、この評価委員会にその結果を報告したこと、さらにそれらをインターネット、ホームページに公開したということでございます。

さらに、評価委員会のほかに、自己評価結果を踏まえて、独法内部では四半期ごとに業務運営、進捗管理という意味で、理事長を筆頭に点検しながら活用しているという状況でございます。

それでは、実績報告書では6ページ目でございます。大型研究施設等の外部への開放ということでございます。

これは、研究所が所有する大型研究施設の情報をホームページ等を通じて外部に発信し、そして外部利用の要請に対応するというようにしております。当該年度は、その利用促進に努めた結果、外部利用状況は23件、そして金額が131万3,000円ということで、平成14年度からこの外部利用に努めておりますけれども、大幅に件数、金額とも増加しております。

ちなみに、具体的には苫小牧の寒地試験道路、これは6件ほどの貸し出し。それから滑り試験車、これはバスタイプですが、これの貸し出し。あるいは水関係では可搬式簡易実験水路、それから凍上試験装置、こういうようなものが主な貸付金額の大きいものでございます。

以上です。

【分科会長】 というようなことで、北海道では、この研究所の設備、施設等は、まずは、もちろん道外に比べてもそうなんですけれども、すぐれているものですから借りたいというところもたくさん出てきまして、成績は以上のとおりでございます。

これまた原案として「2」ということで考えてみました。一応それで先に進めさせていただいてよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは先に、またご説明をお願いいたします。

【高木研究監理官】 それでは次、研究の部分ですね。7の1から、延々と続くものが業務実績報告書に組み入れられておりますが、この研究そのものは、研究の柱立てが、長期的な研究として5本柱58課題、それから短期的な研究として4課題、これらを自己評価委員会で評価していただきました。それらを踏まえまして、今回概要について説明させて

いただきたいと思います。

評価の部分を見ていただきますと、各長期的な研究の5本柱が評価項目としては柱ごとに、それから短期研究が一つの評価項目にという、合計6項目に分かれているということでございます。

お手元の全体の自己評価委員会による自己評価結果についてという一覧表ですね、資料5ですね。これが自己評価委員会の評価結果の総括表になっております。

この総括表は、各試験項目ごとに、研究課題ごとに自己評価委員会で各委員のコメントをいただいたもの、そして当所として、そのコメントに対してどのような対応をしていくかということをもとめたものでございます。したがって、このコメント以外に全体的に、ある意味ではこれは問題提起というものを記しているわけですが、全体として、この自己評価委員会でいただいたコメントについて、最初に説明させていただきたいと思いません。

まず、今回は独法になりまして3カ年目、つまり中間年度ということになりますので、言ってみれば初年度、2カ年目の自己評価委員会の全体的なニュアンスと異なりまして、研究がかなり進展してきているということで、全体的にわかりやすい、そして好ましい評価をいただいているという印象が強くなりました。

例えば、この資料にはお配りしていませんが、ご紹介しますと、研究の成果を社会貢献へと結びつける道筋を念頭に研究を進めていると、これは重要であると。また、研究成果をわかりやすく使いやすい形で示すことが、社会貢献のみならず研究の社会的評価を高める上で重要であると、このことを後ほど事例で紹介します。

それから、水関係で言いますと、流域から河川を通じて海域へと移動する水、土砂、栄養塩等に関する研究は、研究室間の連携が進みつつあるが、より一層充実させること。今後、農業の土地利用による影響などに広げた研究も期待されるというようなコメントです。

さらに三つ目は、自然災害時における調査を迅速に行うことは重要であり、昨年災害時に速やかに、しかも広範な調査が行われたことについては評価できる。

四つ目。これはちょっと具体なんですけど、後ほど説明しますが、対話型洪水流出計算マニュアルの出版、道路吹雪対策マニュアルの出版、道路用ウェブ記述言語RWML仕様書、交通事故分析システム、ランブルストリップスの設計、施工方法など、幾つかの研究成果をマニュアル、指針、仕様書等としてまとめ、外部の技術者が活用できるよう、ホームページ、ビデオなどにより積極的に公表したり、講習会やセミナーを開催し技術移転に努力

していることは高く評価できる。研究実績に関する全体的な評価は、前年度に比べ、各項目、総合評価とも全般的に向上している。こういう全般のコメントがございました。

それで、この概要については一つ一つ去年のように拾い上げていきますと時間がかかりますので、それは今回避けさせていただきたいと思います。

それで、別の参考資料として、この研究所の事業報告概要、事前説明の方でお配りさせていただきましたが、この中に平成15年度に実施した研究開発というのが記されています。それで3カ年経まして、いわゆる成果のトピックがかなり出てきているということで、このペーパーで紹介されていますので、それをちょっと説明させていただきたいと思います。この資料ですね、参考資料。

これでトピックを説明させていただきたいと思いますが、1ページ目の一番下から、平成15年度に実施した研究開発ということで、長期に取り組む経常的な研究の代表例。

ひとつ、「インターネット技術を活用した道路情報システムに関する研究」ということで、これは、もともと冬季道路情報の提供システムに関する研究を行ってきておりますが、それをいかに合理的に行うかということ。それが今は観光情報とか、そういうものに拡大してきているわけですが、この中で、ちょうど数行目に「次世代インターネット記述言語を活用し」ということで、ちょうど絵の方にありますXML技術というのがありますけれども、これが通常のホームページ記述言語と異なりまして、言ってみれば、インターネット上でさまざまな情報が飛び交っておりますけれども、それをこの絵にありますように分散配置された、さまざまなそのような情報を収集し、そして編集し提供するという、そういう新たな次世代インターネット記述言語を開発したと、これをXML、*e x t e n s i b l e m a r k u p l a n g u a g e*と、こう言っているんですが、それを開発し、そしてこの道路情報システムに取り入れているということでございます。この結果、道路情報の活用が非常に広範に行われつつあり、そしてこれは本州の方にもこのシステムが取り入れられている、あるいはアメリカの連邦道路庁でも興味を示して、これへの導入といえますか、そういう引き合いがあるものでございます。これが1点です。

その結果、我が研究所は、道路情報システムについては先導的な研究を行っておりますが、ちなみに今年度の国交省の道路局関連のホームページアクセス数ランキングで、5月は「北の道ナビ」が全国1位を記録しています。北海道の人口とか、そういうことを考えた場合に、この「北の道ナビ」が全国1のアクセス数だというのは、これは大変なものじゃないかと、こう考えています。

さらにふたつ目に「重大事故特性と道路構造に関する研究」、2ページ目ですね。ちょうど絵の中にあります「ランブルストリップス」という、舗装路面にぎざぎざをつけると、こういうものでございます。これは、もともと北海道では交通安全施設として、道路上に突起物のある通常の道路鋸とか、あるいはチャッターバーとか、そういうものもやってきたりはしているんですが、冬の除雪のために取り外さなければいけないということで、いかに通年効果があるもの、それから除雪機械に支障のない方法はないかというのが長年の懸案でございました。それを、このような方式で北海道の一般国道、2車線道路が多いわけですが、そういった中で対面衝突の死亡事故が極めて多いということから、そういう事故防止対策としてセンターラインのところに、こういう路面に凹凸をつけるという、そういう事柄を行ってきております。

これは、ドライバーのそういう被験者実験とか、それから実際に実道での実験を積み重ねて、こういうような成果を得ているということでございます。大変な効果がございまして、今北海道では40キロ、そして今年度さらに100キロを目指して整備すると。恐らく今度北海道の道を走られますと、こういうところをごろごろ出てくるということになりますね。本州方面にもインパクトはありますし、国際会議で発表したところ、中国、タイ、こういうところから極めて引き合いがあります。恐らく北欧の方の2車線道路なども、私はもう絶対に普及するというふうに思いますが、恐らくこれは世界的に普及していくものではないかなと期待されます。

ちなみに中央分離帯ですと、100mあたり2,000万円かかりますけれども、これは15万円です。そういうコストベネフィットもあるということで、今、北海道開発局では最大限の力を入れているものでございます。

さらに三つ目に「構造物の合理的な設計法に関する研究」。これは、高規格幹線道路、高盛土の構造が多いわけですが、これは例えば北海道で言いますと、十勝平野の大平原に延々と高盛土をつくるというようなことがございまして、これが横断ボックスの建築限界、こういうものにかかわって、本線の縦断が影響されると。したがって、この頂版厚を薄くさせたりというような、こういう函渠の構造を検討することによって、数十センチから1mの縦断を全面的に低くすることができると、そういうものを提案したものでございます。試算によりますと、キロ当たり1億円コストダウンできますので、数百キロ整備すると、数百億円のインパクトがあると。これは北海道だけでもです。ですから、これも全国的に非常にコスト縮減に役に立つ、そういう技術かというふうに思います。

さらに、次のページは「流出予測精度向上に関する研究」。これは山田先生の方などのご指導などもございまして、対話式洪水予測計算システムということで、現場の技術者が、こういうものを気軽に活用できるというシステムを開発いたしまして、そして極めて予測精度もいいということで、それを現場に今普及させているというものでございます。

最後に港湾関係ですね。これは、港内結氷シミュレーションモデルということで、右の図にありますように、いわゆる諸外国でのシミュレーションモデルは、我が国日本、北海道には極めて全然当たらないというようなものが、当研究所のこの開発したシミュレーションモデルでは、かなり実測値に合ったシミュレーションができるというようなことでございます。これは、とりもなおさず、恐らくちょっと担当研究室に私直接聞いていないんですが、北海道はご承知のように、世界的に最も南に位置する北国です。積雪寒冷地域です。ですから、そういった意味で、極めて日射量の影響を受ける地域だということで、このシミュレーションモデルでも、この熱伝導問題にこれらを導入して、このモデル開発をしたというふうに聞いておりますので、したがって北海道のそういう特殊条件を加味した結果の結論が、こういう非常に現地の状況に合うモデル形成ができています。これによって海水を港内のどういう部分に、どの程度の量を導入すれば、こういう結氷を防止できるかとか効果的だとか、そういうような検討に寄与できるものでございます。

以下ありますが、時間の関係で省略させていただきます。

このように、具体的な成果が出ているということをご自己評価委員会で説明させていただいたということでございます。その結果、自己評価委員会のこの結果の総括表に戻っていただきますと、今回はこの総括表で言いますと、3カ年目ということもございまして、中ほどの実施進捗状況、これがどういう状況であったか、その結果、総合評価がどうであったかというようなことに大きく着目できるかと思えます。

その結果、この一覧表を見ていただきますと、最初の1から北国の発展に貢献する云々、あるいは2番目の社会基盤を充実し持続するための云々という最初の2課題ほどは、実施状況が「予定通り」あるいは「やや早い」「予定より早い」という、そういう評価が非常に多い、そういう状況になっています。ですから、極めて研究の進捗が進んでいるという評価を全般的に受けております。

2ページ目に行きますと、柱の三つ目が、豊かな自然と調和した云々という研究課題でございますが、この3本目の柱は、実施進捗状況を見ますと、若干「遅れている」という評価が多かったということでございます。総合評価でも「多少見直し」というご意見が多

かった柱でございます。

次に、四つ目の柱、人々の安全を守るための云々という柱でございますが、これも最初のひとつ目、ふたつ目の柱と同様に「やや早い」「予定より早い」という進捗状況の評価を数多くいただいております。その結果、総合評価もかなり良好な状況になっています。

さらに、五つ目、情報化社会に適合した技術開発ということでございますが、これについては多少、研究課題によって分散している傾向はあります。5の2あたりは、極めてよい評価をいただいておりますが、5の4あたりは多少問題提起をいただいたものがございます。

短期集中的に取り組む研究、これは3課題が年度中間評価になっております。それぞれ順調、計画どおりというような評価をいただいております。

さらに、3枚目は、短期研究の特別研究のうち、15年度が最終年度のもの「冬季道路条件下の重大事故防止に関する研究」でございます。これについては、総合評価の欄を見ますと、A、Bが1人、2人、そしてCが1人ということで、全般的にかなりよい評価をいただいているかと思えます。結果的に、ここで出た成果といたしまして、地吹雪対策として、高盛土対応型の吹き止め柵、あるいは斜め方向、斜行風の対応型の吹き払い柵、こういうものの開発を行いまして特許を出願しております。

以上のような全般的な評価をいただきました。このように、非常に計画が順調であるということと、具体的な成果がかなり徐々に出てきていると、しかもインパクトのある成果が出てきているという状況で、評価委員会もかなり評価のよい状況ではなかったかというふうに考えております。

以上です。

農業からの評価について触れさせていただきたいと思えます。

農林水産省の評価委員会からの意見聴取ですね、資料6でございましょうか、これをいただいております。基本的には、この資料の1ページ目で、記とございますが、「平成15年度における農業土木及び水産土木に係る研究業務は、おおむね着実な実施状況にあると判断される。当該業務の重要性に鑑み、当該業務が中期目標、中期計画に照らして今後一層推進されるよう、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」、こういうものが届いております。

参考意見として、次に総論と各論をいただいております。

総論の部分を見ますと、最初の部分では数行ございますけれども、関連する研究機関と

の連携・分担をより一層明確にして推進すること、国民一般へも説明していくことが重要。加えて、北海道以外の関係研究機関との積極的な連携協力を進めることが望まれるという、そういうご意見をいただきました。これらにつきましては、現在でも道内の関係機関、例えば北海道農業試験研究推進会議、これは農水省主導でございますが、そういうもの、あるいは北海道地域行政研究推進会議、それから北海道農業試験会議、また農工研の農業工学試験研究連絡会、こういうようなものにも参画して、情報交換・連携に努めているものでございますが、より一層これらを活用しつつ連携を深めていきたいというふうに考えております。道外との共同研究は、農工研などとの共同研究も行っておりますが、さらにこうした連携協力を進めていきたいと考えております。

次に、総論の下の部分ですが、研究成果についてです。

国民一般へのわかりやすい説明・公表に努めること、それから同様の環境を持つ諸外国への成果の公表・発表等、国際交流をさらに積極的に進めるべきこと。自己評価については、より充実を図るといような総論をいただいております。これらについては、引き続き研究成果の公表、これをホームページの活用や、あるいは研究所の月報への掲載、講習会、施設の公開、シンポジウムの開催などを通じて、国民へ広く情報公開を図ってきたいというふうに考えています。さらに、自己評価についてもさらに充実を図ってきたいと思っています。

各論については、2課題ほどの具体的なコメントをいただいております。農耕地の評価・保全に関する研究、これについてはリモートセンシング技術を用いた研究を行っておりますが、今後それにGISを利用して、研究の促進を図ることが期待されるというコメントでございます。さらに「農村地域の環境計測と地域環境維持効果評価に関する研究」については、農地と市街地の気温データあるいは熱収支、CO<sub>2</sub>、こういうものを観測しておりますが、今後ともこれをさらに熱収支的に分析するなど、農地利用が地球環境に与える影響評価に関する研究を加速する必要があるというコメントをいただいております。これら2課題のコメントにつきましては、ご指摘の趣旨を踏まえて有益な成果を得られるように、今後ともさらに努力をしていきたいというふうに考えております。

以上、農水省関連からのコメントに対して、ご紹介させていただきました。

**【分科会長】** ありがとうございました。

ただいまのご説明には、研究業務の自己評価結果、こういったものの内容、それを踏まえたご説明、それから農業関係でございますけれども、農林水産省独立行政法人評価委員

会からの意見、これを加えましてご説明をいただきました。

ただいまの件につきまして、ご質問等あるいはご意見等いかがでございましょうか。

どうぞ、お願いします。

【委員】 二点あるんですけれども、一点は先ほど事業報告概要、こちらの方の1ページ目で、道路情報システムの研究についてご説明いただいたんですが、この中でXMLの開発を——ちょっと私聞き間違いかもしれませんが、そういうふうに通ったような気がするんですが、XML自体は、もう随分昔から開発されて、いろいろな形で利用されているんじゃないかなど。あくまでも、この道路情報システムを開発したという理解でいいのかどうかというのが1点目です。

【高木研究監理官】 そのとおりですね。したがって、XMLを導入して、道路情報システムに応用したと。したがって、その道路情報システムそれ自体の名称はRWMLと、ロード・ウェブ云々という名称をつけておりまして、それがその道路情報システムの開発につながっていているということでございます。

【委員】 わかりました。もう一点が、これは実は、この前の項目、効率化に関する評価とも関連してくるんですけれども、研究課題の重要性とか緊急性等を考慮して、研究費等の重点的な配分を行うと、これが研究評価の中期計画で出ているんですけれども、そのあたりのところは、今回の自己評価委員会の評価結果なんかを受けて、何かアクションを起こされているんでしょうか。あるいはそういった検討は進められているのかどうかということについてなんですけれども。

【高木研究監理官】 重点的という意味では、いわゆる短期特別研究と経常研究に大きく分けているということが、まず大きな柱としてあるわけですね。ですから、特別研究の方にけた違いの研究費の投入をしているという、まず大きなくくりでの違いがございます。

【委員】 ちょっと私の質問の言葉足らなかったんですけれども、この前のところ、具体的に言いますと5ページのところ、資料3の5ページのところに、研究評価で自己評価委員会の開催というのがあって、その中期計画のところに「研究部門については、研究課題の重要性、緊急性等を考慮して研究費等の重点的な配分を行うなど、柔軟かつ効率的な組織運営を行っていくこととする」と、これが中期計画で書いてあって、それに向けて、この自己評価委員会のいろいろ評価結果に対して何か取り組みはされているのかということなんですけれども。

【高木研究監理官】 各研究室への予算配分は、毎年これらを踏まえて予算配分している

ということです。

【能登理事】 さらに理事長裁量枠というお金を別に、2,000万円ほど用意して、自己評価委員会ですとか、あるいは各研究室からの成果の内容に応じて、若干配分額を変えているということをしております。表へ出てきていませんね、その辺は。

【斉藤理事長】 配分は一律ではありません。

【委員】 すみません、素人的な質問で。次世代インターネット記述言語って何ですか。

【高木研究監理官】 はい。XML自体は、いわゆるインターネット上にいろいろな情報がかたにかくあるわけですね。それを一つのXML記述言語というものを使うことによって、さまざまな、例えば道路情報であったり、それから気象情報であったり、それから地元の観光情報であったり、そういうものが個別にあるものを全部収集して、それを自由に編集して、そしてそれをまた自由に提供できるという、そういう形のものが、この次世代インターネット記述言語なんですね。ですから、これはちょっと専門的なんですけれども、そういう意味の方法ということになりますね。

【委員】 それを利用する人はわかるわけですね、見れば。

【高木研究監理官】 というか、利用する人は、どういう仕組みでこうなっているかは全然わからないですね。

【委員】 そこにあらわれた文字を見ることによって、状態がわかるように……

【高木研究監理官】 情報はわかるんですが、その裏でどんな仕掛けでそうなっているかは、もちろんわからないと。

【能登理事】 自由にインターネットを現在やっていますね。利用者は全くそれと同じなんですけれども、その道路用に特化された部分があると、それをうまく使い使っているということなんです。それで、XMLとなっていますが、道路用という意味でRのロードをつけてある——実際はですよ、ここには書いていませんけれども、そういう我々使う分には全然わかりません。中でわあっと走り回るときに、RWMLという仕組みに従って走り回って、利用者にデータを提供している。

【田村委員】 提供された人が、そのデータでわかるようになっているということなんでしょう。

【能登理事】 RWMLというものを使ったかどうかはわかりませんよ。

【田村委員】 使えば。本当にこういう専門用語が出てくるとちょっとついていけません。ごめんなさい。

【能登理事】 覚える必要はないんです。

【高木研究監理官】 この道路情報の分野に関しては、国交省の中ではこの課題というか、この研究者がもう全部リードしていますね。ですから、国交省本体でも道路交通情報センターとかいろいろ、これは今、この辺の仕様書それ自体は公開していますので、ですからそれを用いているいろいろな機関で、この理屈でいろいろな情報を今システムづくりをしているとか、そういうことはありますね。

【委員】 自己評価、この大きな紙ですが、資料5ですか。短期の方はまだ半年だから評価ができないというか、十分レビューする段階ではないので、コメントもないし、こちらの評価書も総括的になっている、こう考えていいんでしょうか。というのは、長期の話は、もう少し長い目で見ればいいんでしょうが、短期のは、もし1年終わっているとすると、これはよかったのか悪かったのかと、もっとクリアで……。したがって、これは1件ずつ、これはいい、これは悪いとなるはずが、こちらでは一括になっているんですね。長期の方は言わされているわけですね、これが一点。

もう一点は、この自己評価書は、全部の研究についてコメントがついていなくて、特に最初のページなんかは、何かほとんどないで、それで評価として十分なのか。つまり点数をつけるよりも、その研究がこうだという、それぞれの評価者のコメントがむしろ重要で、それで研究者がいやそうじゃないとか、そうだとかのやりとりに意味があるような気がするんですね、点数より。

私以前に申し上げたんですが、研究成果ですから、全部この4点とかと並ぶ必要はなく、むしろ失敗したことに意味があるとか、そういうふうに評価の基本的な趣旨を置いておくべきだと私自身は思っております、昨年申し上げました。それを何でもかんでも5点だってやり、コメントも漠としていると、研究者のビヘービアとしては、もうわかりきったようなことをやって、点数が十分できましたとやっている方が楽でいいわけですね。チャレンジングな研究というのはなかなかやれなくなるので。したがって、余りこうぎしぎしと、点数でよかった、よかったというよりも、これは実施できなかったけれども、だけれども評価は高いと、そういうコメントが似合ってみたり、逆にこれはもうちょっとこうやったらうまくいくんじゃないかと、それに対して理事長は、研究者とやってみたらそうじゃないと、私はこう思うとか、何かもうちょっとダイナミックな自己評価があった方がいいかなという、そんな気がしました。

【高木研究監理官】 最初のご質問の基本的には、恐らく土研などと異なりまして、当研

研究所の場合は、基本的に中期計画でこの課題全部を一応5カ年、あるいはそのうちの短期であれば3カ年とか、そういう研究で全部当初からうたっていると。したがって、この年度評価は、全課題毎年評価しているんです。したがって、たまたま短期研究というのは、この表にありますように、2ページ目の3課題と、それから3ページ目の最終年度を迎えた1課題、4課題ということになっているわけです。それで、評価の項目としては、この短期研究をひとくくりとしていると、これはたまたまそう割り切っているということですね、まず。これは割り切り方として。それで、コメントがたまたまなかったのは、これは事実上そういう問題提起のコメントがなかったということでございます。

それから、ふたつ目のことにつきましては、ちょっと最初も触れたんですが、各委員のコメント等という部分については、自己評価委員会の分科会でいただいたコメントのうち、一応基本的に問題提起を受けたものを拾ってここに述べたということで、このほかに、実はまだたくさんあるんです。これを入れちゃうと、もう概要にならないということで、したがって、そういうことも含めて当然自己評価委員会の評価委員会報告というのはつくられておりますので、ですから本来そっちの方もきちっと添付すべきだったかなというふうに、ちょっと今反省しておりますが。

それで最後に、実際に研究評価をどうすべきかというのは、極めて本当に、どうやるのが妥当なのかというのは、森地先生のお話のように、こういう形で点数をつけるか、どういふふうにつけるのがいいのかとか、それからこれで言うと、計画どおり行っているのは本当にいいのか、いやいやもう少しこうやったらというふうな評価を受けるのがいいのかとか、そういう議論があると。したがって、私どももどちらかということと内部的には各評価委員との実際の評価のやりとりのコメントを重視しています。ですから、それを参照して、次に続ける研究に役に立てると。ただ、いかんせん、この評価委員会というか、評価制度で何らかのこういう定量的な形を見せなきゃいけないという苦しさ、もともとこの評価制度にありまして、したがって試行錯誤のようにこういう形をとってきていると。

ですから、こういうまとめ方をさせていただいておりますが、最も重要視しているのは、研究遂行という観点では、言ってみれば各専門の先生方のやりとりを踏まえた、そういうコメント、これを重要視して今後とも研究を遂行していきたいということ。

それから、最終的には、それぞれの課題でどういう成果が出たのかということが、最後評価されるということになると思いますので、そういった意味でちょっと今年こだわったのは、非常にインパクトのある成果、徐々に出てきたぞということをご理解いただきたい

ということでございます。

【委員】 今のお話を聞いてわかったような気がしたんですが、例えば農業は比較的点数辛いですね。それで……

【高木研究監理官】 点数というか、評価者の人数ということですね。

【委員】 それで、例えば5の4については、大幅な見直しが必要だという意見を述べた人が、そこに丸をつけた人が委員の中に1人いらっしゃるわけですね。それをもって、ほかの方はおおむね妥当と評価をしているにもかかわらず、7の39ページをみると「極めて遅れている」という評価になっている。これは、この研究に対して特定の方がおこなっていると判断をしたことが全面的に出ている。それは今おっしゃったように、そういうようなコメントを重視して、そして励みにしてもらいたいということでしょうか、そういうことを考えているからこう表現しているのだと理解してよろしいのでしょうか。客観性に欠け、不公平な感じがしないでもありません。

【高木研究監理官】 したがって、その自己評価というか研究評価の最後の説明ぶりの説明の仕方を、例えば広く一般に、どう自己評価をしたのかという、そういう説明ぶりがそういうコメント方式がいいのか、何らかのこういう数表にしているような、こういうやり方がいいのかというような議論は非常にあるなど。根本的には、なかなかこういう、どの方がどういう項目にどうだということよりは、先ほど申し上げたように、研究遂行上は、やはりそれぞれ専門家同士のやりとりで示唆が与えられるものについて、うまくそれを咀嚼して進めていくというのが一番効果的な研究への反映だろうと、つまり評価が研究に反映されるという意味ではですね。

ですから——でも何らかの形でやはり具体的に、それなりにまとめなきゃいけないという観点からいけば、このような形を今とらせていただいているということですね。

【分科会長】 この自己評価、裏にはやりとりが書かれたものがあるわけですね。本来は、それを皆さんに見ていただく方がなおいけれども、それはとても難しいから、今回特にまた数値的な評価でこういうものを出していくというふうになっているわけで、これになっちゃったと。

【高木研究監理官】 というか、これはこういう形で、どういう項目の評価をしていただけるかというまとめ方と、それからいわゆる具体的なコメントということですね。だから、ある意味では両にらみということになりますね。ただ問題は先ほどあったように、大幅な見直しというこのことが、例えばどうも一般的に、直感的には、どうも悪い評価なのかと

言われると、いや研究者的に考えると、いや別にそんなことはないよというご指摘をいただいてということになり得るわけですね。

ただ全般的に、いわゆる初年度、2年、そして今回3カ年目ということになります、基本的にはこの評価を積み重ねてきていますから、そういうディスカッションのもとに研究計画を練り直して、ずっと進めていきているということですので、そういった関係もございまして、いわゆる3カ年目の評価は非常に計画どおりに進めて順調なものが多いねという評価につながってきているかなと。例えば、今回新規に審議していただくというようなことがぼんとあれば、あるいはそれが3分の1ぐらい、課題の中に含まれていれば、もう少しいろいろな変化があると思うんですが。ですから、そういうことも、この傾向に反映しているかなというふうにはちょっと分析しています。

【委員】 農水省の委員会が提出している意見は、やはりもう少し検討すべき事項があるというふうに、各論のところを書いてありますね。こういうこともあわせると、やはりもう少し努力すべき余地があるのかなとも思います。自己評価委員会もそういう意見を述べている委員がいること、農水省委員会の方でもそういう指摘があるということで、このような評価になるのは仕方がないのかなとも思いますけれども。

【分科会長】 そうですね。どうしても、こういうものにまとめるとなると苦しいところが出てきますね。

非常に今のご意見、重要なお意見だと思うんです。このあたり、またどうやって実際にこれからの研究遂行に活用していくかということで、幸いに理事長さん初め、皆さんこの辺の様子もご存じだから、これをすぐにかえていただくと。

そのほか、いかがでございましょう。

【委員】 私、内容についてちょっと論議に参加できなかったんですが、最近国際会議なんかで行ったときに、よく研究所の方等も参加しているんですが、以前とかなり、全然意識が違っているなというのを、外から見て。前は行って発表して帰ってくるというような感じだったんですが、各自の委員とか各自が歩いて、かなりディスカッションをやっていますし、そういうところを見ていると、この3年間でかなり個人の意識が変わってきたんじゃないかなということは感じましたね。

【分科会長】 そうですか。大変そういう意味で、皆さんのご努力も非常に大きくなってきているし、また国の方針も非常に当たってきているということにも、今、佐伯委員から大変重要な、意義あるご意見いただきました。

そのほか特になければ……はい、どうぞ。

【委員】 もう出尽くしたので、私も屋上屋を重ねるつもりはないんですけれども、特に環境計測とか、農業のような話とか、あるいは流域の環境に関するような話というのは、従来の学問とか技術体系の一步前に出たような話なわけですよ。総合的なところが非常に多くて。つまり、そういうことを、研究を遂行しようと思うと、ずっと別のことをやってきた研究室が、また新しいことをやるというのは重要なんですけれども、それは重要なんですけれども、例えば計測一つとると、そういう全然違った分野で発展した技術を持っている人を短期に雇用するとか、そういう形のものを持ってこないで、例えばCO<sub>2</sub>はかりなさいといったときに、はかったこともない人がはかり出すみたいなこともあり得るんですね。この中身は知りませんよ、細かく。だから専門、専門に特化したような人を違う研究室に持っていく、土木系を出た人が何かやろうとしたら、これは実は農業系の人を短期にとった方が実は早いとか、逆のこともあり得ますよね。それから気象系の人を短期に雇用するような仕組みとか、その辺が——だけれども、そんなことばかりやっていると、その人たちも成長しないからそれもいけないんだけれども、その辺はこの中にはとても読めないけれども、どうなんでしょうか、進捗状況みたいなものは。例えばこの農業だったら農業で何とかありますよね、環境計測なんてありますよね。環境計測、じゃあそれだったら気象系の人をとってきて、そこではかってもらった方が実は早いということがありますよね。だけれども、だけれどもそればかりやっちゃいけないんだけれども、そういう人事の交流を通じた研究の方になっているかどうかというのはどうでしょうか。

【高木研究監理官】 具体的には、その分野ではしていないんですけれども、ただ環境分野なんかでは道の水産研究所、そういうところから来てもらって、そことタイアップしてやっているとか、そういうようなことはありますね。

【分科会長】 それは重要なことですね。

【高木研究監理官】 相手の方についても興味事項なんですね、お互いに。

【委員】 要するに、例えば日本の大学なんかの縦割り構造というのは大体明治から続いているわけですよ。ところが、世の中は随分変わっちゃっているのに同じことが続いている。それがそのまま国の研究機関にも反映してしまうので、極端なことを言えば、医学部の血液の流れを研究するのに土木の人が参加するなんてよくあるわけですね。そこまでドラスティックにやれるかどうかわかりませんが、そういうのをぜひ進展させてほしいですね。これだけでは読み切れませんので、多少の今後の注文というんですかね。

【能登理事】 土木屋だけでやっているわけではないんです。いろいろなアレンジで支えている、機械屋も入っていますし気象屋さんもおりますし、今回の水素エネルギー絡みで、それらしい人もまた特別にとっていますし、見えないことって確かにありますね。一斉に全部かえるわけにはいきませんが、微妙に配置するという事は、ちまちまやっていますけれども、それを見せる場面がないですね。

【委員】 そういうコメントがどこかにあるとよろしいですね。いろいろな、他分野で発達している技術を持つ人と一緒にやっているときは、何かそういう評価項目みたいなものがあったらいいですね。

【高木研究監理官】 全般的に、後ほど触れる項目ですけれども、共同研究とか、そういうことが極めて多くなってきているというのが、そういうものの反映かなというふうに思っています。

【分科会長】 それでは、ただいまのご説明の件については、これでお伺いしたということにさせていただきます。

続いてお願いします。

【高木研究監理官】 それでは8ページ目から、8、9、10という項目です。

他機関との連携という部分ですが、年度計画上、産学官との連携を促進し、共同研究を積極的に行うということでございますが、中期目標期間中、新規に60件の共同研究と、5カ年で割りますと、年間12件新規というのが独法以前の実績に基づいた目標値ということでございましたが、平成15年度新規が31件、14年度は20件と、13年は23件ということで、いわゆる目標値に対して大幅に上回った共同研究を行ってきていると、先ほどの論議とも関連しますが、そういう他の機関との連携、これに努めてきております。

9ページ目、研究員の相互交流等の推進、流動研究員制度を用いて派遣、受け入れということでございます。平成15年度は4名の交流人数ということで、ここに記述がありますように国内外の研究者を招聘しております。また、特別研究員1名を受け入れていると。平成14年の15名の交流人数がございましたが、これは平成14年度の年度末に農業関係の資源循環にかかわるワークショップの関係でデンマークから招聘したり、あるいは水環境のワークショップの関係でオランダから、いずれも副数名招聘したというのが平成14年度はトピックとしてございまして、その結果、平成15年度の実績は4名ということで、対前年では減っているということでございます。

10ページ目でございます。同様に、研究員の相互交流の推進のうち海外派遣、受け入

れ、国際研究集会への参加という部分でございます。海外派遣者数は、23件43名ということで、件数は前年度を上回り派遣人数はほぼ横ばいということになっています。国内の国際研究集会にも11件29名、つまり国内開催のものが15年度は多かったということでございます。

さらに上記以外に、当研究所が主催した国際研究集会、これが6件ございます。非常に小粒ではございますけれども、海外情報を取り入れるということで当研究所が中核となりまして、これらのもとに行政や、あるいは民間含めた関係者を集めて、この集会を開いているということでございます。さらに、海外からの視察21件を受け入れております。また海外機関への派遣、米国の連邦道路庁からの依頼によって、構造研究室長を派遣しています。これは十勝沖地震の関係の報告で招聘されたということでございます。さらに、在外研究員派遣制度を創設して、そしてアメリカのフロリダ州立大学に1名派遣したということでございます。

以上のような活動をしてきております。

【分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、またご質問ご意見いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

はい、どうぞ、お願いします。

【委員】 海外の大学等に行つて勉強したりしてもらつたというのは非常に大事なことだと思つたんですけれども、その後の、それがどうつながつていくかも大事かと思つたんですよね。

【分科会長】 それはもっともですね。

【委員】 行つて勉強しまして、それがその後の研究にどうつながるか。ただ、この辺人事的に、この研究所だけでその人事を決められるのか、突然その方が、また行政そのものにぼんちやうということがありますよね。この研究所の問題というよりは、国全体の……

【分科会長】 どこでもそうですね。

【能登理事】 委員の方からそういうふうには言つていただけると助かりますけれども、我々もちょっと予想外でしたから、こういう妙な人事があつたことはありますね。

【委員】 要するに、一生懸命勉強してこられたと。さあ、これを研究に生かそうとしたときに……

【斉藤理事長】 人事ですから。何年後はわかりませんが、少なくとも2年たったら戻すと。約束も、言ったんですけれども、わかりません。

【委員】 その辺が、独法の人事構想と全体の人事との難しいところだと思いますけれども。

【高木研究監理官】 特に研究交流が、行政との人事交流が、ある意味ではそれで成り立ってきている研究所なものですから、したがって、少なくともそういう人材育成をしたものを研究所で、少なくともしばらくは、さらにその成果を反映させてもらいたい。これがベーシックな考え方なんですけれども、大きくとらまえば、いわゆるトータルの行政含めた人材育成につながっているということで、今回も行政の現場の具体的な経験をさせて、また戻してくれるかどうかあれですが、戻すぞと、こういうことですので、我々研究所としては、そういう実際の現場との関係も、ある意味では重要なので、そういったことを踏まえて今後とも人事窓口と対応していくことになるかなと。

【分科会長】 そういう外部に出られて、力の大変ある方なものですから、出られるとまた研究所の研究環境をよくすることに努力してくださるということにもなるでしょうから。でもそういう意見はありましたが、理事長お願いします。

どうぞ。

【委員】 3ページの産学官の連携云々のところですが、これは目標達成したので3となっている。これは大変いいことなんですけど、もともとの中期計画ですと、60件実施することが目的なんじゃなくて、その後技術移転ないし産業育成・振興に貢献する一評価書の方に、数を達成したから3点ですという話では多分ないですよ。どんな産業育成を振興したのか。

【分科会長】 なるほど。

【委員】 定量的評価の怖いところはこういうところで、実はうちの政策研究大学は、学長がくだらないことはやめろという一喝して、随分削除されちゃったんですね。変な目標、本何冊か読ますとか、交流何回やりますとやると、中の人にはそれに夢中になるし、外部の人にはそれを見て何分の1しかやっていないと、どうでもいいようなことを評価すると。そういうことをやめた方がいい。さっき申し上げた研究評価もそうなんですけれども、そもそもあんまり愉快なことじゃないですね、時間もむだですし。せっかくやるからには、なるべく建設的にできた方がいいし、意味あるようにやった方がいいんじゃないかと、そういう思いがあるものですから。

少なくとも、産業育成にどう役に立ったのかという話書かれるべきと思うんですね。それが一気にでも、やはりこれは物すごく役に立ったとか、そこに意味があるだろうと思うんですね。60件はほとんど意味がないですよ。なぜなら、60はできそうだから60件やったに決まっているわけですから。

【分科会長】 いや、もう先生、それはおっしゃるとおりで、やはり目標と手段ですね。何と申しますか、交代が行われるというか、点数を数量化するとき、どうしてもこういうような調子になってしまう。このあたり……

【高木研究監理官】 具体的に産学官、大学のほかに民間との共同研究、これが非常に多くなってきているわけですが、言ってみれば絶対数が増えることによって、基本的に民間の技術力の育成につながると。例えば、先ほど技術開発でご紹介いたしましたランブルストリップスなんていうのは、基本的に施策としての検証というのは当研究所が行っていますが、いわゆるその施工というのは民間なわけです。そして、実際にはその施工に当たってのあれは、両方の特許の出願をしていると、そういうようなことですが、実際には、そういう技術開発が現場にインパクトのある技術開発をすると、その部分がどんどん普及するわけですね。ですから、共同研究をしたその業者が、結局先ほど初年度40キロ、今年開発局だけで100キロと、こう言いましたが、そういう事業をどんどんやっているわけですね。ですから、そういう意味での育成につながっていると。それだけインパクトのある成果が出たものについてですね。

【委員】 何が言いたいかは伝わっていないのかと心配するんですけども。申し訳ないです。

この書き方も、せっかくこういういいことをやったのに、どこかで発表しましたとか、ホームページに載せましたと、こんなことよりも、40キロやってよかったから、あと100キロやるんですという、そこに意味があるはず。ところが、この評価者はそういうことを重視していなくて、論文を発表したとか、こういうことをやっているとする評価する人と、研究者物すごく不満じゃないかと。僕が研究者で、こんな書かれたらふざけんなって、こう言いたくなると思うんですね。どうも、評価している事務局の方と、研究所の立場がずれているんじゃないかというのが僕の思いなんです。

【高木研究監理官】 意見参考にさせていただきます。まさに何をもちて訴えるかですね。

【分科会長】 そうですね。全く、ご指摘はもつともだと思います。確かに。

【委員】 この共同研究開発のところで、件数は着実というか目標を達成したというよ

うなことでありますけれども、中期計画にある、この共同研究のための規定、制度を整備するということは、もう終わっているのでしょうか。

【高木研究監理官】　そうです。

【委員】　わかりました。

【分科会長】　それでは、大体ご意見を頂戴いたしました。先に進めさせていただきます。

【高木研究監理官】　それでは11ページ目です。

【森田企画調整官】　半ばぐらいになったかなと思います。休憩を挟ませていただければと思います。主要な部分、大体順調に進んでおりまして、一度ここで10分ほど休憩を挟ませていただければと思いますが。

【分科会長】　わかりました。

ここで休憩10分入れますか。3時5分までお願いいたします。

それでは休憩させていただきます。

(休憩)

【森田企画調整官】　それでは時間になりましたので、よろしくをお願いいたします。

【分科会長】　それでは高木さん大変ですが、続けてお願いします。

【高木研究監理官】　それでは続けさせていただきます。

業務実績報告書は11ページでございます。

技術の指導及び研究成果の普及の項目で、他機関への技術指導という部分です。15年度の業務実績といたしまして、委員・講師等の派遣の延べ人数が434名、これは平成14年が274、平成13年は258ということで大幅に伸びております。下に書いているような具体的な事例ですね。その他、下段にございますが、下から2番目、技術相談窓口への相談件数703件、これは詳細は後述とありますが、平成14年度214件に対して、これも大幅に増えていると。さらに、次の項目と関係しますが、依頼研修員9名、これも増加しております。このように他機関への技術指導という意味で、幾つかの項目が実績として非常に伸びた活動をしてきているということでございます。

さらに12ページ目です。

地域の若手技術者の育成。主に、これは依頼研修員の受け入れということになります。実績としては9名を受け入れております。これはコンサル及び建設会社などの民間会社から受け入れております。平成14年度より依頼研修員の受け入れ規定を改定いたしまして、これまでの公的機関だけではなく、広く一般の技術者を受け入れる制度としておりまして、

平成15年度、そういう意味でも民間からの要請があり、それを受け入れたところでございます。

13ページ目、講演会、刊行物等による普及ということでございます。

年度計画は一般公開を含め、講習会等15回程度ということを計画しておりますが、これはベーシックな部分ということですね。それに対しまして実績は47回ということですが、これは大小含めて。研究所の講演会、これが580名。田村先生ご講演いただきましたが、平成15年度の、これは今までの最大の出席者でございました。さらに、一般公開、これは例年1,200、1,300名。ちょうどきょう、明日、今年度現地で行っておりますが、そのぐらいの来場者があるということでございます。さらに、この回数の増加は、所上げてということプラス、各研究部が目ざとく講習会等を開催しまして、日ごろの技術成果を反映させるという努力をしているということでございます。

さらに、この普及という活動におきましては、研究成果を出した後に、いかに行政がそれを使えるかというのがポイントになりますけれども、そういった意味で、ここにありますように「道路吹雪対策マニュアル」とか「ランブルストリップス」、こういうものをホームページで公開したり、あるいは実際にこれに携わる技術者を行政から、あるいは民間から集めまして講習会を開く。そういうような活動を通して、実際に成果が活かされるというような、そういう努力をしております。さらに、研究所全般としては、幾つかの全国的な会議、シンポジウム、そういう場に所のひとつの紹介として、パネルとか、あるいはブースを設けるというようなことも行ってきています。

14ページ目です。同様に、講演会、刊行物等による普及ということで、学会等の研究会において研究成果の紹介、講師・委員等の要請へ積極的に対応するという部分です。

論文投稿等449件、うち査読付が95件ということで、平成14年あるいは平成13年を含めまして大幅に増加。うち、査読付も増加しております。研究成果の活用は、先ほど述べたとおり、マニュアル、仕様書、そういうものに積極的に反映させるという活動を行ってきています。同様に、委員・講師等の派遣にも、積極的に応じているということでございます。

15ページ目、月報、業務実績報告書、パンフレット等の広報活動です。これにつきましては、所用の発行、配布を行ってきておりますが、とりわけ十勝沖の地震がございましたけれども、その被害調査、そういうものを迅速に行うことによって、その特集号を発刊する、そういうことも行いました。さらに、マスコミを通じての研究活動の情報発信とい

うことで、一般紙、業界紙、そしてとりわけテレビに取り上げられるというようなことが非常に多くなってきております。

16 ページ目、論文の発表及び掲載。再掲になりますけれども、論文数が飛躍的に増えたということ、それから各種の受賞、25 件、平成15 年度の実績でございます。全国区規模というよりは、北海道規模のものがほとんどであります、中ほどにあります三浦青木賞運営委員会云々という、これはIT 絡みの民間を含めたものでございますが、一応、当研究所から電子タグによる観光流動データベース活用ビジネスというようなもので応募して、これに当選というような、そういう積極的に従来のジャンルにないものにも応募したということもございます。そういう各種受賞の件数も、極めて多かったということでございます。

とりあえず、ここまでです。

【分科会長】 ただいまご説明のことにつきまして、またご意見、ご質問等を頂戴いたします。

ただいまのご説明のところ、案としての3 も出てきておりますが、研究所としては極めて中心の業務になるところでございましょうし、どうぞご自由に。

【委員】 地域の若手技術者の育成ということで12 ページですけれども、「依頼研修員として9 名を受け入れた」とあるんですね。それで、私の知っている範囲内では、コンサルタント等から勉強させたいというようなところとか、そういうレベルであるとか、かなり本格的にやっておられる方で、研究のかなりのところをやっておられる方とか、いろいろなレベルがあると聞いているんですけれども、日本の研究所というのは、そこでドクターを付与できない仕組みですよ。これは何か歯がゆいなという感じをいつも持っているんですけれども、非常にいい仕事をして依頼研修員としておられる方等に、北海道ですと北海道大学との共同研究を通じて、博士号につながるような動きをしてあげられないものかなと。それは、もちろん全員ではなくてもいいので、中にはですね。だから、この「受け入れた」というのでここに書いているけれども、その中から実は博士、キャンディデートもできつつあるんだとか、そういう評価も今後できないものかと。

そうしないと、あそこに行くと、いい仕事を教えてもらったとか、あるいは中核的に頑張れたと。その成果をきちっと博士として評価してもらいたいとか、それはもちろん出した方の会社との関係プレーがよくないと、博士号を取らせるために行かせたんじゃないよなどということもあり得るので、それはいろいろなケース・バイ・ケースであると思うん

ですけれども、そういう「受け入れた」というものだけではなくて、それプラス、それがこういうふうに評価されつつあるとか、何かそういうものがほしいですねと。

**【分科会長】** そうですね。それは、ぜひそういう方向に向きたいですね。本人も励みがつきますし、また研究所としての業績にもなりますし、このあたり、佐伯先生は特に何かご意見ございますか。そうだなということであれば。

**【委員】** 例えば、よく最近やっているのは、国の研究機関との連携ということで、ある講座をつくって、そこに研究所から来ていただいて、その方が二足のわらじをはきながらということなのですが、教育も充実しますし研究もやるということで、そういうことだったら情報がすぐ行きますし、やりやすいのではないかなという気がしますけれどもね。

**【能登理事】** 依頼研修員を送り出す会社というのは、それなりにこういう優秀な人間を抱え、優秀な人間をうちに送り込んでくるんですけれども、そういう社長さんとか重役の方々が我々のところにあいさつに来た折に、こいつは優秀なので、ここを終わった後ぜひ社会人ドクター等に進めたらどうかという話をしているんですよね。理解してくれる人が多いですね。我々のところの研究所で、依頼研修員とはいえ、学会等の査読付論文に手を挙げていますから、それをたくさんカウントする。特に、3本以上でドクターコース云々というのがありますから、そういったことを教えている、指導しているというのはあります。いずれ、社会人ドクターは増えるのではないのでしょうか。

**【委員】** ぜひ、そういう形でお願いしたいと思います。

だから、専属スタッフではないから、研究所の方になかなかそれは書きにくい話ではありますけれどもね。

**【委員】** 理化学研究所、あそこも物すごいノーベル賞学者がいますけれども、ドクターが付与できなかったんです。それで、埼玉大学と共同でドクターを出せるような仕組みをつくったんです。だから、今、私のいる大学の学長も、その後、政策研究大学院では文科省の国語研究所。これはどういう仕組みかというと、ドクターの学位記に学長名とその研究所長名両方で、2人の連名の学位なんです。それで、今、私が責任者になってやっているのは、建築研究所に海外の研修員を受け入れているんですが、海外から来た人から見ると、マスターなんですけれども、学位をくれないところで研修するというのは損なんですよ。それを、今年の概算要求で建研と大学の両方から出して、我々の大学には地震の専門はだれもいませんで、防災の計画とか都市計画でその講義を若干やって、地震の方の大半はあちらでやって、共同名で学位を出しますと。多分、これは外務省と建研と、それで

我々の大学、共同での今年の概算要求になりました。

大学が、日本の大学はちょっと特殊で、どんどん研究者養成タイプに変わって行って、昔の論文博士的なものをやや排除するような格好に向かっているんですね。その典型が、査読付論文が何点ないと受け入れませんというような、極めて典型的なあのやり方ですね。昔、東工大はそれをやめようと言ったんですけれども、今はもう東工大もそうなくなってしまっています。東大も、やや違う分野の人たちから、論文博士は不明朗だとかというような議論が出てきて、それを佐々木総長がもっと違うものにしろと。つまり、論文博士はなるべく排除するような、そういう議論になったんです。

ところが、アメリカの大学は、もちろんダブルスタンダードではないというのが建前ですが、しかしながら、そこはそれで、私も審査員を向こうでやっていましたが、私の分野のようなどころでいうと、例えば交通量のことばかりやっている人だけがドクターで、本当の意思決定できる人がドクターでないということはおかしいんですね。したがって、結果的には役所のトップだとか会社のトップだとかはほとんどドクターで、学会も相当数はそういう人たちが来て、それでディスカッションして、そういう実務の方は世界中でこの問題はだれが一番よく知っているかを知っていて、何か説明を受けるときにはというような格好になっているんです。

前の国交省の技監とか港湾局長とか道路局長とお話しして、場合によっては行政の人たちが新たな施策をやった、これもちょうど価値として見た方がいいのではないかと。それが、もし工学として難しいとすると、政策研究として見た方がいいのではないかと。うちの大学の学長に、建研の方が終わったら、次はそういうドクターをつくろうかというような議論をして、そうするとお役所の研究所でご専門がいらっしゃるどころと大学の両方で、論文博士の場合は別に講義が半分ありませんから、ドクターの学位をとらせる、そんなことを考えております。

【分科会長】 なるほど。それは活性化する上に、大変いいことですね。だんだん世の中の方向もそうなるようですし、いいお話を伺いました。研究所も、かなりの権威のある方々が多いし……

【斉藤理事長】 ただ、法律上からいうと、うちの研究所にそういう権限はないわけですね。だから、法律を変えないとだめなんですね。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 建研は、たまたまあったんですよね。研修をする、研修ですよ。

【分科会長】 なるほど。これは、大学と連携してやるというような方向で……。

【斉藤理事長】 私も、先生に言われたものですからいろいろ調べたんですけども、そうしたら、いや、今の法律体系ではできないなという話になってしまいました。

【委員】 多分、建研の今年のができると、前例になると思いますね。

【分科会長】 なるほど。もう本当に近いうちに、どんどんこのあたりは改善されてきますね。いいことですね。

どうぞ、お願いします。

【委員】 こういう形で、大学の方も極力柔軟化しようとしているんですよね。あとは、なかなか論文が1点もないのはちょっとというところもあって、ただだからそういうことで、今、大学の方からは、そういう行政の方でしたら、行政上のいい政策を提言したとかいろいろな方については、積極的にこちらから声をかけていきましょうと。それをやってあったら、やったことをちゃんと紙に書いて残してもらおうと。それさえあれば、厳しい何点とかということはいくらでも排除しようという議論になっています。

それと同時に、もう一つは、課程博士の方が結構授業料は高いですね。年間50万ぐらいですか。それでいて論文博士が5万7,000円というのは、これは余りにも安過ぎるということで、東大さんが18万円に上げたので、各大学は今、一斉に上げようという。それだけ、5万7,000円ではいかにも安過ぎてですね。

【委員】 けちなことを言うなど、僕は否定したんですけどもね。

【委員】 ところが、東大の場合はどういうわけか、東大の卒業生の方には今までどおりだということですね。あれは、何か違和感を覚えるのですが、ほとんどの人は18万円です。

大分、社会の方もどんどんどんどん変わってきて、いい方向へ向かってくるようです。そういうような方向で、また研究所も進みたいということで、ただいまのこのご説明については、以上でよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、また先に勧めてください。

【高木研究監理官】 17ページです。知的所有権の積極的な獲得。目標は、年3件ということでございますが、実績は平成15年度6件、平成14年度12件、平成13年度8件ということでございますが、一応6件の実績、出願件数として6件ということでございます。

18ページ目、知的所有権の積極的な活動のうち、広報等を積極的に行う。これは、出

願情報をインターネット・ホームページで公開したり、あるいは特許庁の研修に1名参加させる、そういう活動をしてきています。

この2項目ですね。

【分科会長】 さて、ただいまのご説明につきまして、ご質問等はいかがでございましょう。

【委員】 特許件数のところ、これはきついですね。いや、もう数は超えているけれども、昔やった仕事だからだめと、こう書いてあるんですけれども、そういうものなんですか。いや、ここは3でもいいかなと思ったんですけれどもね。

【分科会長】 というようなことで、これは最後に総括的に、先ほど田村先生からのご意見もございましたし、また見てまいりますので、一応、3という声もありということでご記憶をお願いします。

【委員】 今の言われたところで、大学でもこういうものを出して、今やっているんですけれども、今度、特許がどんどん増えていきますと、それにかかるお金がどんどん増えてくるんですね。今年も、私の大学では6,000万円ぐらいかかるというんですね。これがずっと積み上がっていきますと、今度は前のものも維持していこうなどといったら、もうパンクしてしまうということになりそうなので、だから特許はもうどこかでライセンスを取るとか、そういうことができて、その収入が上回ってくればある程度持つことも可能なんですけれども、もうマイナスの要因がどんどん増えていくようだと、これはまた次の5年、6年とやっていったら、しかも特許の過去に取ったものをずっと持っていこうとしたら、かなり全体にもう無理がくるんじゃないかなという気がするんですよね。ですから、何年かたって売れないものは、もうどんどん捨てていくぐらいの覚悟でやられた方が、もっと安定的にできるんじゃないかと思うんですね。

また、一番困っているのは、大学の中で何年それを維持しようかということで、今のところ問題になっていまして、それに対するお金というのは一切来ませんから、要はその収益で成り立てばいいんですが、今はどこの大学もみんなマイナスなんですよね。だから、みんな持ち出し持ち出しでいきますので、先ほど森地先生が言われたように、余り数字はもう研究とかが優遇するあれではないのではないかなというような気もしますけれどもね。

【分科会長】 なるほど、そういう事情もあるようですね。わかりました。

【委員】 一番いいのは、だから行政に使ってもらえるのがいいんですよ。やはり、特許料を取れば。でも、不渡りがあるとなかなか、公共事業の場合は特許を持ってどうのと

かというのは難しいですから。

【分科会長】　そうですね、なるほど。

いろいろまたやっているうちに、そういう思いもかけないような問題も起きてきているようですね。だから、大変よくやっていることで、もう少しそのあたりを考えればいいのではないかということですが、もしご質問がなければ、次に進めさせていただきます。

高木さん、お願いします。

【高木研究監理官】　19ページ目です。寒地土木技術情報センターの開放という部分です。広く開放し、一般への利活用ということになりますが、蔵書は26万冊ほどございますけれども、インターネット・ホームページ上で開放していること、さらに実際にセンターに来ていただければ外部利用できるということで、平成15年度、755件の外部利用がございました。

20ページ目、インターネットによる情報提供ということですが、先ほどの図書検索システム、論文検索システム、これをインターネット・ホームページ上で検索できる、そういう形にしております。英語論文をホームページにてというご意見が、工藤委員あたりから最初からちょっとありまして、15年度からやり始めましたのは、英語で発表したものをこのホームページで公開することを開始しました。

さらに、21ページ目です。技術相談への対応、積極的に応じるということですが、平成15年度703件、大幅に増加しています。内訳は、開発局関連が410件、開発局以外が293件、この293件のうち200件ほどが民間ということになっております。参考まで、どういう事例があるかを、ちょっと代表的に記してあります。

22ページ目、情報公開、一般公開の部分です。これにつきましては、月報あるいは業務実績報告書、マスコミを通じての研究活動の情報発信を積極的に行ってきております。さらに、インターネット・ホームページ上では、新着情報を積極的に載せることによって、情報を発信しているということでございます。

23ページ目、一般公開ですが、ちょうど1年前の平成15年7月には、2日間で1,200名の来場がありました。マスコミの報道、これらもあったということでございます。さらにつけ加えて、ゴールデンウィーク期間中、千島桜の一般公開ということで、これもこの期間、1,700名ぐらいの方々が来所したということでございます。今年は、北海道の四十何カ所の桜名所のひとつということで雑誌でも紹介されたと、そういう規模にま

でなっているということです。これは、ちょっと蛇足でございます。

以上です。

**【分科会長】** なかなかご努力の跡が見えるようで、また本分科会におきましていただきましたご意見等も活用しながらご努力して、桜が咲いたというようなことだと、このあたりはまた6ページの一番上のますなどというのは、3への交代も出ますね。

というようなことで、ご質問はいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

**【委員】** 一般公開なんですけれども、こういうふうには子供たちや学生たちが大勢来ているというのは、これはもう非常に立派なことだと思えますよね。私は、大学の研究所などの外部評価委員の中には、民間企業のどこかの会長さんであるとかというような方が入っておられて、そういう方がまじめに一般公開の日に来られて、研究成果をじっと真剣に見て帰られるというのがよくあるんですけれども、そういう様な方はどうでしょうか。

**【高木研究監理官】** 実際にあります。ただ、比率的には少ないので、そういう部分へ、もう少し強化するという必要かなと。

ただ、研究者は、このように本当に小学生から、あるいは実務者、いろいろバラエティーに富んだ方が来られますので、そういう状況に合わせた説明ぶりということで、それは好評だと。ですから、今のお話のように、会社の経営者とか、自分のところである程度参考になるものはないかとか、そういうような方々は、毎年来られる方もおりますね。

**【委員】** いや、私が聞いたのは、そういう方が来られると、なかなか辛口の批判をされるので、研究所にとっては非常に刺激が強いというんですか、展示の仕方であるとかプレゼンテーションであるとか、それが産業にどう影響しているかというところまで実務者としての非常に辛口の評価をして帰られるから、これは研究所にとって非常に刺激になっているというようなことを聞いたものですから、ただ単に来られるというのではなしに、そういう方に積極的にこういう場で見えていただくという活動は必要かなと思ったんですけれども。

**【分科会長】** かなり研究所としてもPRして、随分と年々増えてきているようです。今の本当に専門の方とか、そういうレベルの方ですね。大勢来ていただいてご意見をいただくと、刺激になりますから、こういうことは飛躍的に上がってきますね。このあたりもまた、割合、開発土木研究所は親しい方々が多いから、ひとつそういう方向で考えてみるということもいいかと思えますね。

【委員】 去年申しましたね。豊平川のほとりと題したときに、桜の名所ですと。あれがきいていればいいんですけども。

【分科会長】 それが咲いたんですよ。しかも、千島桜ですから。

【委員】 1人でも多く、桜だけではなくて内部も見てくださいと。効果があったのなら、大変幸せだと思います。

【分科会長】 いや、本当にこれも先生のお話を聞いて、みんな引かれてきたんじゃないですか。

【委員】 そうだと、幸せに思いますけれども。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

【高木研究監理官】 24ページ目です。北海道開発局からの受託業務の獲得ということですが、件数は35件、28億8,000万円の受託研究業務を実施しております。前年度も28億円ほど受託しています。その他、局以外から4件、記載のとおりでございます。結果的に実施額が、計画額18億円ばかりに対して10億円、大幅に実績が多いという状況です。

主な増の理由ということで、台風10号あるいは地震関連というような、そういう受託が急遽増えたものもございますが、ただそのトピック以外に、ベーシックにニーズが基本的に多い現状だということもございます。なかなか職員の超勤管理といいますか、労務管理上、理事長を初め非常に四苦八苦しておりますが、一応そういう状況に職員がよくこたえてくれているという状況かと思えます。

25ページ目、競争的資金の獲得。平成15年度、5件1,600万円ということで、記載のとおりでございます。

2項目めに研究分担者、分担金をうちはもらえないというものでございますが、北大代表者のものの継続3件がございます。応募状況は、それぞれかなりの数を行っておりますけれども、なかなか獲得が難しい状況は否めません。しかしながら、当研究所としては、基本的には開発局の受託であっぷあっぷしている状況でございますので、なかなか競争的資金をどんどんというわけにもいかない実情があるということもございますが、一応、記載のと通りの競争的資金を獲得していると。大体、平成14年度並びということでございます。

26ページ目、技術相談・支援要請への対応に努めるということでございます。民間と

しては、北電からの受託を受けたこと。それから、局以外からの技術相談、先ほども述べましたが、293件。このうち、民間約200件が含まれています。

ここまでですね。

【分科会長】 ありがとうございます。

外部からの研究資金等を除いては、非常にこの成績が顕著に上がっているというところでございます。いかがでございましょうか。

【委員】 科学研究費は、共同研究という費目はなかったのですか、ありますよね。分担金と言ったときに、大学の人間からいうと、外の人が幾らか持っていて、大学も幾ら持っているという意味の分担金と、研究の分担と、言葉がちょっと混同するかもわからないです。これは、配分されたお金がないということですね。

【高木研究監理官】 そうです。

【委員】 それから、多分、評価する人は、開発土研みたいところはきっとたくさんお金があるだろうからそんなに配分しなくてもという感情を、どうしても評価する人に与えてしまうんですね。

ところが、電気とか機械に比べると、土木の申請は少ないんですね。というのは、地学が物すごく少ないんです。当たらないからというので悪循環になっていて、結局、総枠の配分は申請数に応じて配分しますから、落ちることも土木全体としてはすごく嫌なんですよね。

【分科会長】 なるほど、ごもつともですね。

【高木研究監理官】 かなりの労力なんですよ。それで、各研究室、研究者は相当な資料をつくって、的中率とか当確率というのは極めて低いので、相当な負荷がかかるというのが実態なんですよ。

ただ、ベーシックには、行政ニーズこたえる形でやっているものですから、そういった意味では、当たるか当たらないかわからない不確定な要素を期待しながらというのはなかなか困難という、研究所のミッションからいってですね。ですから、これはうちだけではなくて、土研、港湾研あたりもご苦労されているところかなというふうに思いますね。

【委員】 当研究所本来のミッションがある、そういう性格づけのある研究所ということからいえば、この1点というのはちょっと厳しいなという感じが率直にいたします。これは、あくまでも中期計画とか年度計画に数値目標がありませんよね。昨年度並みの状況ということであれば、2点でもいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

【分科会長】 なるほど。ずっと2点できたものですから、こう考えるとどうかなという、それに倣ってもよかったんですが、先ほどご意見が出たように、大学と連携しながらやるということで、言うなれば研究所で当たって、大学の共同研究所で一緒にやるとか、また書類等をつくったりするには、かなり大学の方でもご援助をいただきながらやるとかということで、確かに大変な労力ですけれども、それを工夫で軽減しながら、とにかくどんどん申請だけは出してみると。また、実際にやるに当たりまして、外部との連携でやるというようなことであれば、いいかもしれませんね。

ただ、ここが1点というのは、今までずっと2点で来て、その2点と比較しますと、ここは「ううむ、これか」というようなことなんです。先ほど、分科会長の査定は厳しいねということですが、ここは苦しかったところでございます。

【森田企画調整官】 ちなみに、去年は4件で1点だったんですよ。件数は1件伸びているんですけども、それほど大きなかわりばえがないものですから、1点ということで会長の方で点数づけされたのかなと思います。

【分科会長】 昨年ね。

【委員】 もう一ついいですか。

こういうことというのは、情報を相当手に入れて、しっかり体制をつくるというのが必要なのでしょうけれども、毎回同じことを言うんですけども、開土研にとって、それこそ東京オフィスみたいなものの必要性はないですか。

【斉藤理事長】 私どもからいうと、現状の開発局からの受託金額が、計画より大幅に増えているわけですね。先ほど言いましたけれども、研究者はもう四苦八苦で、相当アウトソーシングしてこなしている状況なものですから、これ以上お金を集めてきても、なかなかこなせないというのが実態だと思うんですよ。

【委員】 研究者が、必ずしも開土研の中にいなければいけないかという意味なんですよね。つまり、東京みたいなところにいる研究者もいて、それは研究もするけれども、こういう情報収集もするというような人の必要性というのは、ありやなしやということです。

【高木研究監理官】 基本的にないと思っていますね。それはなぜかという、これは変な話、統廃合問題とも兼ね合いがありますけれども、当研究所の特徴というのは、いわゆる行政密着、北海道のフィールド密着なんですね。ですから、そういった意味では、要するに北海道の現場を走り回っているというような性格の研究者ですので、逆にそこから離れるということは、簡単に言えばあり得ないと。

ただ、情報収集云々とか、あるいは学会活動云々というのは、もちろん積極的にとらまえていますので、ベーシックにはやはり北海道をベースにきちっと仕事をしていくというのがあるべき論かなと思いますね。

【斉藤理事長】 ただ、北海道開発法で、北海道開発事業がもっと施策としてソフト化に突っ込んでいったときに、研究所にやれとおっしゃられれば、あるいは必要になるかもしれませんが、現状では今言ったように現地密着型ですから、まだ要らないと思うんですけれども。

【委員】 これは、道路システムがかなり売り物みたいところがあって、本州の方でどんどんやってくれたときに、その技術指導だ何だというようなこともどんどん出てきますよね。

【高木研究監理官】 現実にやっていますね。

【委員】 つまり、そういう人が短期にちょこちょこ来るのではなしに、ある程度きちんといるというのは、いてもいいかなと僕も思うときがあるんですけれども、それは別にオフィスや何かを借りなくたって、どこかの大学だっていっぱい部屋のあいているところはあるんですから、そこの共同研究というような形もあり得て、そういうことも必要かなという気がするんですけれども。ちょっとこれは将来で、すぐではないですけれども、課題として考えてください。

【分科会長】 そうですね。ありがとうございました。

サポーターの会を、例えば東京あるいは全国につくって、どんどんどんどんやったらどうかということもございましたが、今、現状では研究所でやらなければならない研究が非常に多いということもあって、この辺は十分に考えた上で、将来も見通した上で、またこのあたりはやり方等を研究するというようなことで進めるということで、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

何か、いろいろと分科会長が仕切ってしまってという気がいたしますが、それでは次に進めてください。

【高木研究監理官】 27ページ目、災害時の支援ということでございますが、15年度はご承知のように8月の台風、そして9月には十勝沖地震という2大トピックがございましたが、先ほどの北海道局長のごあいさつにもありましたように、相当程度、災害の調査及び復旧の支援という形で研究所の職員が活動したということでございます。とりわけ、

そういう技術活動について、速報版とかあるいは調査報告書、これらをきちんとまとめて情報発信をしたということも、この災害支援に含まれるトピックかと思います。

以上です。

【分科会長】 とにかく、災害が多かったんですね。それを、きちっと今の災害版その他の情報システムをやりながら、まあまあ北海道もよかったです。研究所の功績ありということでございました。

そんなところで、評価もこれということにしておりますが、ただいまのことについてご質問等、どうですか、ここは。まあそうだなと。

【委員】 これに関しては、私の知っている人たちはみんなよく頑張っておられて、それから報告書も立派なものが出ていて、さらにおもしろい研究などもやっておられるのも知っていて、こういうことに対してマスコミがどういう報道体制を敷いたかなどという研究論文を書いておられるのも知っていて、よくやっておられるなど。

【分科会長】 そういう影響も出てきますか。なるほど、もっともですね。

【委員】 必ずしもマスコミで出す報道が、公正・公平な目で見ているわけではないので、本当にそうかというような事後調査をやっておられるというのもおもしろいなと思ったんです。

【高木研究監理官】 今度の月報の8月号か9月号に、またびしっとそれを出しますから。

【委員】 そうですか、楽しみにしています。

【分科会長】 ありがとうございます。

もし、他にご質問がなければ、次に進めさせていただきます。

【高木研究監理官】 28ページ目、資料としては28-1、2、3がございますが、細かくは述べませんけれども、それを踏まえて予算、収支計画及び資金計画でございます。

受託収入、これがとりわけ開発局から10億円ほど多かったこと。それから雑収入として、自助努力として800万円ほどの収益が発生したこと。それから、人件費としては運営費交付金に関係しますが、人事院勧告準拠による給与減、あるいは退職者数が見込みより少なかったということで5,800万円ほど減になっております。

したがって、結論としては、平成14年度中に収益化しなかった運営費交付金、つまり簡単に言うと人件費の残です。これは7,600万円。15年度の同様な人件費の残が5,900万円。したがって、あわせて1億3,500万円が16年度にスライドするという形で処理されています。

29ページ、これは該当がございません。

30、31ページ、該当がございません。

32ページです。施設・整備に関する項目でございますが、年度計画にありますように、エネルギー地域自立型実証研究施設ということで、13億円の施設整備費がついております。これを計画どおり実施しております。

参考資料として、これにかかわる資料が添付されているかと思いますが、施設整備概要というこれです。これは、家畜ふん尿の資源循環プロジェクトとして別海に整備しまして、それが今、研究が遂行されていますが、それから発生するバイオガス、それを原資としてそこから、つまりメタンガスから水素を取り出すと。あるいは、取り出した水素を有機ハイドライドという形で貯蔵するという一連の研究を行うものでございます。実験室的には、それをある程度行ってきておりまして、それをこのような大規模なレベルで行うということで、行政ニーズを踏まえた研究という形で、15年度、同様に別海にこのような大型の施設を整備し、今、研究を進めているということでございます。非常に大規模な投資ということになります。今、水素エネルギー社会をにらんだ、あるいは北海道の農業社会とのリンクという形でのこれらの話題をこの実証研究の形で今遂行しつつあるというものでございます。そのための施設整備費が13億円。滞りなく実施しております。

以上です。

**【分科会長】** ただいまのご説明につきまして、またご意見をいただきたいと思っております。どうぞ。

**【委員】** 何回も手を挙げて、何か時間をとって申しわけないですけども、水素エネルギー利用の話、これは非常に興味深く見ているんですけども、せっかくここまで来て、開発局全体としてはどうなんですか。水素エネルギーを使った自動車を積極的に使おうとかというような方向にはあるんですか。

**【森田企画調整官】** 北海道プロジェクトというのがございまして、その中で水素を活用するような社会を目指しております。ひとつが、今の開土研の方でやっているふん尿から水素を取り出して、それを燃料電池として活用するというもので、それと別のお金で、計画費という予算でやっているのですが、これは都市型の利用で水素社会をつくるための研究というのも別途やっております。こういったものを、北海道という場所が、冬の間、特に多量のエネルギーを使うというような特殊性、あるいはいろいろなものが燃料電池の水素の材料としてあり得るといふようなところから、北海道局としても、いわゆる北海道プ

プロジェクトと言っているんですけども、そういう中で取り組んでおります。

【恒松参事官】 国交省として2台だか4台だか、すぐ導入して使ってはいるようですね。開発局だとかは、入っていないと思いますけれども、とても高いですから。

【委員】 たしかトヨタと、それから電池そのものだったら松下とか、みんなが使うようになれば、もうかなり実用のレベルまできているというように話を聞いているんですけども、何かせつかく北海道としてこういうものをつくったのなら、それをぐるっと閉じさせる仕組みが何かぜひ効率よく回ってくれないと、実験しました、終わりましたにするんじゃない……。

【恒松参事官】 この次の次ぐらいのステップからと思っています。

【委員】 そうですよ。ぜひ、そういう方向に期待したいですね。

【分科会長】 ありがとうございます。

【高木研究監理官】 それでは、次に33ページ以降、これは一括でございます。

33ページ、人事の関連ですが、15年度41名の人事交流、比較的多い人事交流を行ったと。研究職員は、108名中23名の人事交流を行っております。さらに、今ご説明しました水素エネルギー関連の研究が、平成15年度、新たにスタートしましたので、これは従来の組織ではちょっと対応しかねるということで特別研究官を設置し、そのもとに研究員を配置して、特別なプロジェクトに当たる体制を整えました。

34ページ、大学等との人事交流でございますが、流動研究員を3名招聘したこと、あるいは在外研究員派遣制度を利用して留学させたこと、それから日本学術振興会の特別研究員を受け入れたことを記載しております。

35ページ、研究所として任期付研究員——ポストクでございますが、平成15年度、任期3年間を新たに3名採用しております。この中には、水素エネルギープロジェクトの1名が含まれています。

36ページですが、研究能力の高い研究者の育成、人材育成ということになりますが、所内の語学研修、それから若手研究発表会を通して、研修者の能力の育成を図るということを行ってきています。新規ドクターの取得が2名出ております。さらに、「(社会人)博士後期課程進学助成規程」を策定して、若手研究者を大学の方に社会人ドクターとして入学させるということを奨励してきています。今、実績1名です。各種受賞は、再掲でございます。

37ページ、研修でございます。25名程度の研修参加の目標でございますが、平成1

5年度34名、職員を参加させております。

38ページ、人事にかかる指標、中期計画で与えられていますが、期末の常勤職員数を期初の95%とする。具体的には、独法発足178名が、期末では169名にすることと、こうなっております、平成15年度、174名に人事管理をしております。

ちなみに、平成16年度は172名ということで、最終年度、残り3名を削減するというようにしております。

自主改善は、後ほどでよろしいですか。

【森田企画調整官】 はい。

【高木研究監理官】 以上でございます。

【分科会長】 ただいまのご説明、いかがでございましたでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ただいまのご説明は、よろしいということでした。

大体、これで一通りご説明を伺ったことになりましたが、全体にわたりまして、最初に見ていただきました分科会長のたたき台、これで、いや、ここは少し上げた方がよかろうとか、いろいろご意見も出ました。下げろというところはなかったんですけども、上げるということはございましたが、もう一度そのあたりご発言をいただきまして、この評価調書の案をまとめていきたいと思えます。

最初の第1のブロックでしたが、ここで随分とよくやっているよというご意見をいただきました。しかし、後でまた全体を見て、そのときにということでしたが、それからそのほか幾つか、2を3にしたらどうかというご意見もいただきました。例えば、学会等における研究成果の紹介とか、学会等の集会において研究成果等の紹介、特許出願数、それから一般公開のところも何か盛大に景気をつけてやっているなど。それから、6ページの上から3番目のところ、関係省庁、他の部局からの研究資金獲得、これは、1はどうかという意見もありました。

そういたしますと、まず1ページ目、ここは2、2、2、2、それから2と、こうありますが、このページはいかがでございますか。こんなものだというところでよろしゅうございますか。あるいは、もしなければ、一応たたき台のとおりということにさせていただきますが、よろしゅうございますか。

【委員】 この「意見」という欄は、何を書く欄なのですか。

【分科会長】 この「意見」ですね。

【森田企画調整官】 「意見」は、きょうご議論いただきまして、まさに意見をいただいておりますので、それを今から事務局としてこの中に入れまして、また各委員に見ていただくということです。

【分科会長】 この完成につきましては、この意見の欄、きょういただきましたご意見、ご質問等をもう一度思い起こしながらここに記載して、また皆さんにごらんいただくということになります。

それでは、2 ページ、いかがでございましょう。

【委員】 本当に、点でいうと何か本当につけにくくて、③とか④の中に立派な研究をされているのがあるのも知っているんですね。だから、そういうものをきちっと評価してあげないと、これだけ全部平均して2と言われるんだったら、何となく、しなくてもいいんじゃないかというような感じもするわけです。

【分科会長】 そうですね。確かに、分科会としてももう少しよく見ろと。

【委員】 だから、3 ぐらいあげてもいいのではないですか。③や④の中にはありますよ。

【分科会長】 はい。

【委員】 全体集計表は、この評価書に添付されるわけですか。

【森田企画調整官】 全体集計表というのは、自己評価委員会のですか。

【委員】 ええ。

【森田企画調整官】 それは、つかないですね。

【分科会長】 そうしますと、今のご意見が出てまいりました2 ページ目の上から四つ目の箱、③「ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究」、それから④「人々の安全を守るための防災に関する研究」、ここは3、3 ということでよろしゅうございませうか。

【委員】 いいものを評価して、そういうことですね。

【能登理事】 先ほどの資料の大きい枠ですか、この中で、例えば1 などというのがありますが、何もほとんど書いていないというのがありますよね。実は、これが成績いいんですよ。こういうものは、たくさん褒められた部分なんです。それ以外にごちゃごちゃ言われたので、しょうがないからコメントをいっぱい書いてあるという部分なので、我々としては、もしどれかつけるというのなら、1 番か2 番かということになるんです。

【高木研究監理官】 説明者としては、力説したかったのは、今、理事からご説明があったように、もし3 の議論をしていただければ、そういうものは①、②、④のどれかとか、そういうあたりが独法としての自己評価委員会のニュアンスも踏まえた項かなと。1 項目

や2項目め、そして4項目めですね。

【分科会長】 そうすると、当事者としては、この2ページの評価のますのところという  
と、どれ、どれ、どれということになりますか。

【高木研究監理官】 ちょうど左の欄でいきますと、北国の発展の①、②の社会基盤、そ  
れから④の人々の安全を守るという、総体的には柱立てていきますと、この三つあたりが  
もし3の議論をしていただければありがたいかなと。

【委員】 意見とかではなくて、ちょっとさっきのことを確認しておきたいんですが、も  
ともとの委員が書いておられるのは、ここに書いていないという話だったので、これはい  
いというのも、もともとにはあると理解していたんですが、今のお話は、もともともこ  
れがいいというのはなくて、悪いことばかり書いてある、こういうご説明ですか。

【高木研究監理官】 違います。

【能登理事】 いや、違います。褒め言葉はそこに書いていないということです。

【委員】 事務局が要約するときに、そうしたということですか。

【能登理事】 そうです。

【高木研究監理官】 たまたま問題提起のものに対して、当研究所理事長がどういう対応  
をする方針かという趣旨でまとめたものですから。

【分科会長】 非常に控え目というか、日本人的ですね。

それで、実情をいろいろと考え合わせてみれば、きょうの皆様方からのご意見等では  
、上からふたつ目のますが3、それから上から四つ目の②が3、それから次の五つ目の  
ますが3ということかどうかというような案で、よろしゅうございますか。困ることはあ  
りますか。

【能登理事】 たくさんつけられると、逆に控えめになるといったらあれですけども、  
変な話ですが。いや、我々はもちろん一生懸命やっていますから、もう3でも4でもいい  
ぐらいなんですけれども。

【森田企画調整官】 ご提案というのは、多分、例えば④の人々の安全を守るという研究  
の中に、これは14課題あるんですけども、その中で特にすぐれた研究が幾つかあると  
いうご指摘なんでしょうか。

【委員】 そうですね。これは、この自己評価の中で、総合評価でも5ぐらいついている  
ものがありますよね。

【森田企画調整官】 これで難しいのは、14課題全体で見るか、あるいは部分的に優れた

ものがあるという点で見るとかというところが非常に難しくて……。

【委員】 平均的になってしまいますよね、ほとんどこの状態だったら。だったら2でもおかしくないという状態になるわけで、むしろトータルの軸を変えないと難しいですね。その辺は、もう分科会長に、私はお任せします。難しいです。

【分科会長】 わかりました。それでは、もう一度ちょっとご提案します。当事者の方も、何となく控えめになるとおっしゃいますので、ここで上から2ページのますの5番目、この2を3にさせていただくと。それで、残りは原案のとおりということではいかがでしょうか。ご意見がなければ、そのようにここはさせていただきます。いいですか。

【委員】 こちらで。はい、わかりました。

【分科会長】 「人々の安全を守るための」、ここを2から3に上げていただくと。

次に、3ページに進めさせていただきます。これは、原案どおりでいかがでございますか。もしご意見がなければ、原案どおりにさせていただきます。

ありがとうございました。

次に、4ページですが、ここではますの上から3番目、「学会等の研究集会において研究成果等の紹介、講師、委員等の要請に対応」、ここはよくやっているということでございましたので、3にするということでいかがでしょうか。

それでは、ここは上のますから2、3、3、2、3ということにさせていただきます。ありがとうございました。

次に、5ページですが、ここで話題になりましたのは、一番上のます、知的所有権の積極的な獲得、特許出願数、このあたりは苦しいところでございますが、原案でいかがでしょうか。

【委員】 これは、2を3にしてもいいというご意見があったんですね。

【分科会長】 ええ、そうです。それではいかがでしょうか。せっかく田村委員からお褒めの言葉をいただきましたし、ここは大いにこういうご評価をいただきますと……

【委員】 でも、出願するだけではだめだよと。

【委員】 いいえ、そうではなくて3にして、下の「ただし」からは、過去のもあるからこれからも頑張ってもらいたいという話と、集めるだけではなくて使えるものを何とかやれと、そういうコメントを入れておいて3にしたらよいと思いますが、いかがでしょうか。

【分科会長】 大変適切なご意見をいただきました。ここを3にすると。それで、後の方のくんだりを少し改善するというところでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

次に、6ページに進めさせていただきます。ここは、一番上のまず、研究施設の一般公開等のところですが、ここは大変、一般市民、道民、大勢各方面からおいでになって、言うなればマスコミからも評価されたということもありますので、ここは3にして花を持たせていただきます。

次に、3番目のまずですが、関係省庁からのところですが、ここは1ということで、3、3、1、3、3、2、なし、ということによろしゅうございますか。

【委員】 この予算のところですが、さっきの人件費が減った分は、その分はいいですけども、来年の予算上はどういうことになるんですか。

【高木研究監理官】 単純に、運営費交付金は原則、色を問わずどこにでも使えるという趣旨になっているんですが、しかし人件費そのものは、内情は積み上げて要求し、それで査定を受けているわけです。したがって、もしそれを使ってしまったら、やはり人件費には網目の壁があるという理解が現状です。ですから、実際、数千万円余ったものはそのまま残して、最後は返すということです。

【委員】 使わせろという意見を書いておいたらだめなんですかね。

【高木研究監理官】 評価委員会としては、運営費交付金の趣旨からいってというのは、非常に……。

【斉藤理事長】 システムとして変なんですよ。人件費が不足したら、次の年に予算措置してくれるなどということになっているものですから、だったら……

【高木研究監理官】 それは、退職金だけですね。

【斉藤理事長】 うん、退職金もひっくるめて人件費ね。足りなくなったら補てんしてくれるけれども、余ったら使わせろというのは、どうも虫が良過ぎると。

【分科会長】 なるほど。望ましいことではあるけれども、何かちょっと言う方も……

【斉藤理事長】 いや、本当は使わせてくれた方がいいですよ。

【分科会長】 そうですね。

【委員】 大学への影響も、非常に大きいですよ、それは。

【分科会長】 いや、そうでしょう。大いにね。

【斉藤理事長】 だから、各省評価委員会で一丸となってそういうことを財務省に対して言ってくれば、我々も非常に運営しやすいんですけどもね。

【委員】 自助努力というものなのでしょうけれどもね。

【分科会長】　そうですね。それで人件費を縮めたんだから。

【斉藤理事長】　自助努力というよりも、人事院勧告で安くするという話なものですから。

【高木研究監理官】　いや、もともとは、やはり人件費管理上は、職員の等級、号俸を全部管理するんですよ。だから、極端なことを言えば、人事異動のときに、等級何号俸の人間を出すから何等級何号俸レベルのとかという、そういう詳細な検討までしないと、万が一オーバーフローしたら困るという極めてシビアなことをやっているんですね。その結果、トータルの十何億円かの人件費に対して、何千万円かは余している経営をしているという状況ですね。

【分科会長】　そうですね。当分科会の全体的な意見としてあったというようなことを表現すると、一番最後のところですよ。ということにしましょうか、よろしゅうございますか。

では、表現するというので、とにかく言うだけ言うということをお願いします。

さて、7ページですが、上からふたつ目のまずは、該当なしです。三つ目から2、2、2、2、3というような原案でございますが、これはいいご意見もいただきました。改善する、または大いに他組織とも連携をとってやるということになるんですが、一応この原案の2、2、2、2、3という評価でいかがでございますか。

ありがとうございました。

さて、最後の8ページになりました。ここは、評価が2、2というところでございます。もしご意見がなければ、この2、2という原案でさせていただきますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それで、今ずっと見ていただきまして、評価、点数をつけましたが、全体にわたってもう一度、ここはどういうことかとか、あるいは何かご意見等がございましたら伺いますが、もしなければ、ただいまいただきましたご意見を参考にし、最後に評価いただきましたこの点数、これをもとにして、先ほど文章を直すところもございましたので、これらを書きかえまして、改善しまして進めるということを分科会長にお任せいただけますか。

ありがとうございました。

それでは、最後になります。この分科会長試案の一番最後のページになりますが、これは全体の……。

【森田企画調整官】　9ページのところで、取りまとめでございます。総合的な評定とい

うところでございます。全体は、43項目なんですけれども、該当しないものが3項目ございますので、点数をいただいたところが40項目、うち3点が12項目、2点が27項目、1点が1項目ということでございまして、2点標準で、この9ページの右上の方に式が書いてありますけれども、これをベースにいたしますと114%ということになります。それで、今回、この表が「順調、概ね順調、要努力」と3段階に分かれているんですが、ちょっとこれは事務局の不手際でございまして、今、4段階になっております。「極めて順調」というのと、「順調、概ね順調、要努力」、4段階でございます。それで、今、114%という点数でございますので、「極めて順調」というのは130%以上でございますので、評価的には「順調」という評価に当たります。

【分科会長】 というようなことで、機械的に計算しますと、「順調」というところに丸がつくということによろしゅうございますか。

ありがとうございました。

次に、自主改善努力評価と。

【森田企画調整官】 自主改善努力でございますけれども、業務実績報告書の39ページに自主改善努力をまとめております。これは、中期計画にそれぞれ目標が定めてあるんですが、それ以外のもので、現場や職員の創意工夫で業務改善に向けて自主的で前向きな取り組みがあったというものがあればということで、もしあれば評価していただきます。

それでは、高木さんの方からお願いいたします。

【高木研究管理官】 39ページ目以降、ちょっと時間もございませんので、事務の効率化の部分では、基本的に職員個々の業績評価及び研究室単位の組織単位としての業績評価、これらを理事長のもとに行うことによって、職員あるいは組織にインセンティブを与えるというようなことを行ってきております。そういった関係で、極めて活性化してきているかなというふうに考えています。

あと、国際交流の関係は、少し小粒なものが多かったんですが、非常に機会を多くとらえて、当所主催のものなどを積極的に行ったということでございます。

40ページ目、技術指導全般に極めて件数が多いとか、あるいはここに掲げておりますが、一般公開、講習会、こういうあたりを非常に盛んに行なってきております。とりわけ、中ほどにあります研究所、道路部のメールマガジン、メールニュース、これは大好評です。トピックを随時、関係者、希望者に流すということで、積極的な研究活動を含めて流している、これがもう自己評価委員会でも極めてよい評価を受けたものでございます。

災害時の支援は、このトピックに効果的に対応したということです。

41ページ目は、人材の育成という形で、博士それから技術士のそういう資格の取得、これを奨励するように、研究所内、特に若手研究者を中心に奨励してきているということで、最後の表にありますように、ドクターあるいは技術士の取得状況がにわかに充実してきているという状況でございます。

以上です。

【分科会長】 というようなことでございますが、何かお気づきのことはございませんでしょうか。そこで自主改善努力、評定理由というところに、評定は「相当程度の実践的努力が認められる」。評定理由は、「「社会人博士後期課程進学助成規程」に基づく若手研究者の育成、台風10号・十勝沖地震等の災害時の積極的な対応等、積極的な取り組みを行っている」ということでまとめてみましたが、またいろいろとご意見も出ました。それらをさらに加えることも考えに入れまして、ここの最後のまとめも分科会長にお任せいただきますと、でき上がりましたものはまた皆様にごらんいただきます。それでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

さて、最後の業務全般に関する意見ですが、これもいろいろと業務を進めていく上において、非常に有効な実際的なご意見もいただきました。また、最後には、とにかく人件費等について、余った場合にはそれをさらに利用できるようにしたらどうかとかという意見も、とにかく言うだけは言ってみようという意見もいただきました。それこれを考えに入れまして、この意見文案につきましても、もし分科会長にお任せいただければ幸いです。ですが、いかがでございましょうか。

【委員】 私は、それでも結構ですが、質問なんです。技術指導に相当するかと思うんですけれども、実はこんなことを議論してしまして、JRが民営化したときに、物すごい人員削減をされて、技術力をどうやって維持するかということは議論になって、ここにしてもそうですが、JRに関して言うと、東だけは昔の構造物設計事務所があったので、規模は縮小するんですが、そのチームを温存して、そこに若い人を常に配属して、管内の難しいときはいつも行って、それでその指導をします。そのために、世代間のサステナビリティ、技術職員のサステナビリティは維持できた。

ところが、例のトンネルの事件があったように、ほかでは、特に西日本ではそこもやや問題があったという議論があり、東海は技術力が落ちるので研究所をつくって、そ

れは研究ではなくて、技術力を維持するためにそういう組織をつくったというんです。

何を言いたいかというと、北海道で開発土研はそういう機能を果たす必要があるのか、もう既に果たしているのか。前向きな仕事をどんどんやっているのはわかるんですが、後ろ向きの、特に行政機関はややアウトソーシングが進みましたので、技術力をどこで維持するかという話があり、民間も仕事が少なくなって研究所を縮小し、それから仕事が減っているのに会社だけ大きくて、技術力の判定云々がなくて、どうもコンサルタントなんかにおきまして随分ミスがあると。そういうときに、私自身はこういう機関というのは物すごく重要なんだろうと思うんですけれども、そういう機能というのは、もう既に果たしておられるとっていいのですか。

【高木研究監理官】 そのとおりですね。結果的に、各研究所がございませけれども、うちの研究所の特徴は、今、研究職が108名ございませ、俸給表は5級に分かれていませけれども、1、2級の若手研究者が半分を占めています。それで、例えば港湾研でいうと、20%しかいないわけです。ですから、そういった意味では、グレードの高い研究者集団が例えば港湾研だと。うちは、その比率が極めて低い。土研が、その中間にあるわけです。それは、何を意味するかというと、1、2級の研究者というのは、行政との交流が非常に盛んな層。ですから、そういった意味で技術力を養って行政へ、あるいは行政を踏まえてこちらで研究を経験するというような形で、非常に若手職員の交流によって技術力を支えるというような役割を今までも果たしてきたし、それからこれからもそういう役割を担っていくだろうと。そういった意味で、人事交流の比率が非常に高い。だから、108名のうち純粋に研修者と言えるのは何%だと、こう言われると、例えばそれを多少削減して考えなければいけないというようなことはあろうかと思ひますね。

【委員】 質問の趣旨は、研究ではなくて、文字どおりの現場です。例えば、JR東日本だって、JR東日本だけいいというわけではないんです。東は、昔の本社採用に相当する人たちを建設会社に派遣し、コンサルタントに派遣してということをやっているんです。何でかということ、コンクリートも触ったことのない人間が判断できるかという。そういう努力をしている組織と、していない組織が、これから先どうなるかとやや心配だったものですから、研究ではなくて、文字どおり現場のそういう趣旨で、質問ですから。

【分科会長】 JR北海道も、一番それが大問題で、内部で今一生懸命、衆知を集めて技術力が途絶しないように何かやっているようすけれども、これは重大問題ですね。

【斉藤理事長】 現場のそういう話は、今のところはいいと思うんですけれども、ただ基

礎的、例えば雪とか氷とかというものは、かつてある程度技術的に開発されて、確立されているんですよね。そこが断絶されるのを何とかせねばならぬかなとは思っているんですけども。かつては、専門家がいたんですよ。雪の専門家だとか、氷はおれに任せろと。それが今は、もう基礎的な部分は終わってしまって、応用の部分にもうずっと入っているものですから、基礎の部分に詳しい人がだんだん減ってきているんですよね。だから、これをどうするかというのが課題だとは思っているんですけども、だからそれを今後どうするかですね。

【委員】 データもそうではないですか。データはまだ大丈夫ですか。若い人がどのぐらいやってくれるか。

【委員】 ただ、分野によりますけれども、大学でそういうカバーできる場所はあるわけですよね。だけれども、施工は無理です。だれかがやらないと、無理でしょうね。

【能登理事】 ただし、それを評価してくれませんか。基礎的なところを一生懸命やっても、世の中でいかに役に立っているかというところだけを見ますよね。ここの場はわかりませんが。

【委員】 だから、文字どおりさっきの技術指導というところで、チャンスがないと、物に触れないとダメなので。

【能登理事】 幸い、我々の研究所は、現場が要するに試験をする場所ですから、土研とやや違うところはそこですね。どんどん現場に行って、実験をやっていますので。

【分科会長】 ただ、今のところは重要なところですね。大学でも、大学の現場というところと教育ですけども、この評価が非常に難しい。論文をたくさん書くというのは、割合やりやすいんですが、どう評価するか、非常に苦しんでいらっしゃると思うんです。これは、そういう意見も出たということで、ひとつご記憶をお願いします。ありがとうございました。

【森田調整企画官】 それでは、事務局の方に進行をお返しいただきますけれども、議事についてはいろいろ議論いただきまして、これで終了いたしました。

事務局から、1点、情報提供ということなんですけれども、ちょっとお配りいたしました資料の中で、参考資料の3というものがございます。これは、ちょっと1ページ開いていただきますと、独法の中期目標、中期計画の終了時点に見直しをすることになっておりまして、実は開土研の場合は、13、14、15、16、17年の5カ年計画なんですけれども、通常でいけば17年度に検討を行うということなんです、この資料の1ページ

目なんですけれども、17年度に見直しを迎える独立行政法人が53ございまして、これを1ページの下箱書きになるんですが、約半数程度、本来17年度に行うべき見直しを16年度に前倒しをして行うというような方向性が、経済財政諮問会議等も含めて出されております。開土研が、この1年前倒しの見直しの対象になるかどうかということも、まだはっきり決まっていななんですけれども、ひとつはこういう動きがございまして。この見直しをする際には、この分科会、評価委員会の意見を聞くということになっておりますので、今後、委員の皆様にもまたご意見を頂戴する場面があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、その場合に備えて、今お配りしておりますのが、各委員の先生の予定をまた伺いいたしまして、個別に意見をいただく、あるいはまた改めて分科会を開いてご意見を伺うという機会に備えてのペーパーでございまして、でき得れば、もし可能であれば今ご記入いただく、あるいは予定がはっきりわからなければ、また改めてこちらから問い合わせをさせていただきますので、またファクス等で送っていただくということで考えております。大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

【恒松参事官】 それでは、長い間、ありがとうございました。

最後に、開土研担当の沼田審議官からごあいさつ申し上げます。

【沼田審議官】 本当に長時間、熱心なご論議をいただき、ありがとうございました。

この貴重なご意見を踏まえながら、開発土木研究所につきましても一層の業務改善、あるいは研究開発の推進、それから北海道開発局におきましても、その研究開発された成果を活用していくといったことで努力をしていきたいと考えております。引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

それと、最後に申しあげましたが、独法の関係での次の部分の見直しの動きがあるということでございまして、この部分につきましても、またご相談させていただくということがございまして、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

【恒松参事官】 時間も過ぎていますが、手短に今後の日程についてお知らせいたします。

先ほど話題が出ておりましたけれども、評価結果につきましては、ご意見を取りまとめまして、また皆様方に確認させていただいた上で、国交省の独法全体の評価委員会の委員長にご報告することになっております。その後に、業務実績の評価計画の通知という手続になってまいります。

また、本日のこの議事の公開につきましても、取りまとめました上で皆様方に確認いただきまして、公開の手続をさせていただきたいというふうに思っております。

また、そういった日程のご都合などにつきまして、またご連絡をとらせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして本日の分科会を終了いたします。

どうも、長時間ありがとうございました。